

令和7年度

福岡県立高等学校入学者選抜要項

福岡県教育委員会

推薦入学者選抜・特色化選抜・連携型選抜に関する日程表

月 日	事 項	提 出 書 類
1月22日(水) ～ 1月28日(火) 正午まで	入 学 願 書 受 付	(1) 入学願書（志願先高等学校が作成する様式） (2) 通学に関する誓約書（入学願書の裏面） (3) 志願理由書 (4) 調査書（「居住証明」のない者は住民票の写しを添付） ※連携型選抜においては不要 (5) 推薦書 ※特色化選抜においては不要 (6) 入学選考料 2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書 (7) その他（志願先高等学校長が特に必要と認める書類）
	学 区 外 高 等 学 校 入 学 志 願 申 請 受 付 ※連携型選抜を除く	(1) 上記入学願書受付欄の(1)～(6) (2) 学区外高等学校入学志願申請書 (3) 住民票の写し (4) その他必要な証明書等 （居住予定の住所を明らかにする書類、転勤証明書等）
1月30日(木)	面接, 作文, 実技試験	
1月31日(金)		
2月5日(水) 午前9時	選 考 結 果 通 知	
3月17日(月) 午前9時	合 格 者 発 表	

※ 学びの多様化学校入学者選抜に関する日程については、62～63 ページ参照

高等学校入学者選抜（一般）に関する日程表

月 日	事 項	提 出 書 類
2月5日(水) ～ 2月21日(金) 正午まで	学 区 外 高 等 学 校 入 学 志 願 申 請 受 付	(1) 下記入学願書受付欄の(1)～(4) (2) 学区外高等学校入学志願申請書 (3) 住民票の写し (4) その他必要な証明書等 （居住予定の住所を明らかにする書類、転勤証明書等）
2月7日(金) ～ 2月17日(月) 正午まで	入 学 願 書 受 付	(1) 入学願書（志願先高等学校が作成する様式） (2) 通学に関する誓約書（入学願書の裏面） (3) 入学選考料 全日制課程は2,100円、定時制課程は850円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書 (4) 調査書（「居住証明」のない者は住民票の写しを添付） (5) その他（志願先高等学校長が特に必要と認める書類）
2月18日(火) ～ 2月21日(金) 正午まで	志 願 先 変 更 受 付	(1) 志願先変更前の高等学校長へ志願変更届を提出し、志願変更証明書を受領する。 (2) 志願変更先の高等学校長へ、(1)の志願変更証明書、上記入学願書受付欄の(1)、(2)、(4)、(5)及び受検票（志願先変更前のもの）を提出する。
3月5日(水)	学 力 検 査	
3月17日(月) 午前9時	合 格 者 発 表	

公 印 省 略

6 教高第 1 5 7 5 号
令和 6 年 10 月 18 日

各市町村（学校組合）教育委員会教育長 殿
福 岡 教 育 大 学 長 殿
福 岡 県 人 づ く り ・ 県 民 生 活 部
私 学 振 興 ・ 青 少 年 育 成 局 長 殿
各 福 岡 県 立 学 校 長 殿
福 岡 県 教 育 庁 各 教 育 事 務 所 長 殿

福岡県教育委員会教育長

令 和 7 年 度 福 岡 県 立 高 等 学 校
入学者選抜要項等について（通知）

このことについて、次のとおり決定しましたので、貴校職員又は貴管内の関係学校に
周知徹底の上、適正に処理されるよう、特に御配慮をお願いします。

目 次

* 令和7年度 福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項

(一) 基 本 方 針	1
(二) 入 学 志 願 手 続 等	1
1 志 願 資 格	1
2 入 学 定 員	2
3 志願高等学校	2
4 志 願 書 類	2
5 志願書類提出期間	3
6 志願書類の受付	3
7 志願先の変更	3
8 通常の方法により受検することが困難な受検者への配慮事項	4
9 居住地が県外にある者の出願の特例	4
10 そ の 他	5
(三) 学 力 検 査	5
(四) 英語リスニングテスト	6
(五) 定時制課程における特例措置	6
(六) 個性重視の特別試験	7
(七) 第2志望校制度	8
(八) 選 抜 の 方 法	10
(九) 長期欠席者特例措置	11
(十) 合 格 者 発 表	12
(十一) 地 区 連 絡 校	12
(十二) 推 薦 入 学	13
(十三) 特 色 化 選 抜	15
(十四) 連 携 型 選 抜	17
(十五) 補 充 募 集	18
(十六) そ の 他	20
様式1A～6	21～33
様式推 1A～1B	34～35
様式特 1A～1B	36～37
様式連 1A～1B	38～39
様式補 1A～1B	40～41
様式7～11	42～46

*** 令和7年度 福岡県立高等学校（定時制課程の単位制）入学者選抜要項**

(一) 基 本 方 針	47
(二) 入 学 志 願 手 続 等	47
1 志 願 資 格	47
2 入 学 定 員	47
3 志 願 書 類	47
4 志願書類提出期間	49
5 志願書類の受付	49
6 志願先の変更	49
7 居住地が県外にある者の出願の特例	49
8 そ の 他	50
(三) 学 力 検 査 等	50
(四) 選 抜 の 方 法 等	51
(五) 合 格 者 発 表	51
(六) 補 充 募 集	51
(七) そ の 他	52

*** 令和7年度 福岡県立高等学校（通信制課程）入学者選考要項**

1 設置学校及び学科	53
2 志 願 資 格	53
3 入 学 定 員	53
4 志 願 書 類	53
5 選考の時期及び志願書類の提出期間	53
6 面接及び作文（志願理由等）	53
7 選 考 の 方 法	53
8 選考結果発表	54
9 補 充 募 集	54
10 そ の 他	54

*** 令和7年度 福岡県立高等学校入学者選抜帰国生徒等特例措置実施要項** 55
別紙様式 1～3 59～61

*** 令和7年度 福岡県立高等学校学びの多様化学校入学者選抜実施要項** 62
別紙様式 64

*** 令和7年度 福岡県立高等学校入学定員等一覧表** 65～72

*** 巻末 福岡県立高等学校の通学区域に関する規則** 1～7

〈 参 考 〉

昨年度からの主な変更点には本文中に下線____を付しています。

※ 年度，日付，様式及び福岡県立高等学校入学定員等一覧表(65～72 ページ)等の変更点を除く。

☆ 昨年度からの主な変更点

- 1 入学者選抜実施日程の見直し（表紙の裏面）
 - ・推薦入学者選抜，特色化選抜，連携型選抜を同一日程で実施
- 2 個性重視の特別試験について（7 ページ）
 - ・廃 止（1校）
鞍手竜徳高等学校
- 3 第2志望校制度について（8～9 ページ）
 - ・新 規（6校）
門司学園高等学校，若松商業高等学校，柏陵高等学校（普通科環境科学コース），三井高等学校（普通科福祉教養コース），ありあけ新世高等学校，福島高等学校
- 4 長期欠席者特例措置の実施（11 ページ）
 - ・一般入学者選抜において，新たに長期欠席の志願者に対する特例措置を実施
- 5 推薦入学について（65～70 ページ）
 - ・不実施（4校）
中間高等学校，太宰府高等学校（芸術科），福岡農業高等学校，糸島高等学校
- 6 特色化選抜について（65～70 ページ）
 - ・新 規（2校）
戸畑工業高等学校，水産高等学校
 - ・不実施（3校）
八幡高等学校，八幡南高等学校，八女高等学校
- 7 学びの多様化学校入学者選抜について（62～64 ページ）
 - ・学校教育法施行規則の規定による学びの多様化学校（小郡高等学校に普通科みらい創造コースを新設）について，入学者選抜実施方法を規定

☆ 出願資格(学区内に居住又は居住予定)について

通学区域に係る出願資格を満たすのは，次の場合です。

- ①志願先高等学校の学区内に居住している者（「居住地が県外にある者の出願の特例」等あり）
- ②志願先高等学校の学区外に居住し，高等学校入学時までに学区内に居住予定の者

※ ②の場合は，志願する際に，居住予定の住所を明らかにする書類等の提出が必要です。
その他の提出書類については，表紙裏面の日程表の「学区外高等学校入学志願申請受付」の欄を参照してください。

＜出願が認められる場合の例＞

- ・自宅新築等に伴い第5学区から第6学区に転居し，第5学区内の中学校に引き続き区域外就学の許可を受けている者が，第6学区の高校（普通科）へ推薦入学を出願する場合。

令和7年度 福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項

（一）基 本 方 針

- 1 高等学校入学者の選抜は、各高等学校に入学を希望する者について、当該高等学校の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 高等学校入学者の選抜に当たっては、中学校教育と高等学校教育の相互の関係を十分尊重し、特に、中学校教育が正常に運営されるよう配慮するものとする。
- 3 高等学校入学者の選抜については、志願者の在学又は出身中学校等の校長（以下「中学校長」という。）から提出される調査書を重視し、より公正を期するため、併せて学力検査を行うものとする。
ただし、中学校等における長期欠席者については、別に定めるところにより、調査書の一部を資料としない入学者選抜を行うことができるものとする。
なお、この場合においては、必要に応じ面接を行うことができるものとする。
- 4 定時制課程にあつては、必要に応じ面接を行うことができるものとし、満20歳以上（令和7年4月1日現在）の入学志願者については、その希望により学力検査を行わず作文をもってこれに代えることができるものとする。
- 5 一部の学校の学科、コース又は系については、当該学科、コース又は系の特色に応じた独自の面接、作文又は実技（「個性重視の特別試験」）を行うものとする。
- 6 全日制課程にあつては、すべての学科、コース及び系において推薦入学者選抜又は特色化選抜を行うものとする。
- 7 福岡県立高等学校学則（福岡県教育委員会規則第14号）第1条の2第2項の規定に基づき、中学校における教育との一貫性に配慮した教育を施す全日制課程の学科、コース及び系にあつては、連携型選抜を行うものとする。
- 8 帰国生徒等については、別に定めるところにより、特例措置を講じるものとする。
- 9 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）の規定により、文部科学大臣が学びの多様化学校として指定する学校の学科又はコースの入学者の選抜については、別に定めるところにより行うものとする。

（二）入 学 志 願 手 続 等

- 1 志願資格
 - (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年3月卒業見込みの者
 - (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年3月修了見込みの者
 - (3) 就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験に全科目合格した者
 - (4) 外国において学校教育における9年の課程を修了した者又は令和7年3月修了見込みの者
 - (5) 青年学校本科第1学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第58号）
 - (6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和7年3月修了見込みの者
 - (7) その他、当該高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

及び認定を受けようとする者。ただし、この認定に当たっては、志願先高等学校で適宜試験を実施するものとする。

2 入学定員

各高等学校の入学定員は、「福岡県立高等学校学則」の規定するところによる。(65～70, 72 ページ参照)

3 志願高等学校

- (1) 入学志願者は、「福岡県立高等学校の通学区域に関する規則」に規定するところにより、本人及びその保護者の居住地の属する学区の1校に限り志願できるものとする(別途、「居住地が県外にある者の出願の特例」あり。4, 5 ページ参照。)

なお、居住地とは、生活の本拠である住所をいうものとする。

- (2) 入学志願者は、一般入学者選抜に限り、入学願書に第2志望の高等学校及び学科、コース又は系(指定する高等学校の学科、コース又は系に限る。)を記入することで、第2志望による志願ができるものとする。((七) 第2志望校制度。8, 9 ページ参照。)

4 志願書類

- (1) 中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類

ア 入学願書

入学志願者は、入学願書(様式1Aに準じて志願先高等学校が作成するもの。)に入学選考料として、全日制課程にあつては2,100円、定時制課程にあつては850円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書を添えて提出すること。なお、購入した証紙は、福岡県領収証紙条例(昭和39年福岡県条例第48号。以下「証紙条例」という。)の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。また、大規模災害(令和6年能登半島地震による災害、令和5年7月7日から大雨による災害、令和3年8月11日の大雨による災害、令和2年7月豪雨災害、平成30年7月豪雨災害、平成29年7月九州北部豪雨災害、平成28年熊本地震による災害及び東日本大震災をいう。以下同じ。)の被災者は、入学選考料が免除されるので、必要な書類や手続について、志願先の高等学校に問い合わせること。おつて、帰国生徒等特別学力検査、推薦入学、特色化選抜、連携型選抜又は学びの多様化学校入学者選抜において合格内定とならなかった者が一般入学者選抜を志願する場合にあつては、各選抜の受検票を入学選考料に代えて提出すること。

イ 通学に関する誓約書

入学志願者は、通学に関する誓約書(様式1B)を提出すること。

ウ その他

(ア) 住民票の写し

調査書(様式5)の「A 学籍の記録」欄の「居住証明」のない者及び過年度中学校卒業者は、住民票の写し(本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。)を提出すること。

(イ) 学区外高等学校入学志願申請書・身元引受書

離島、へき地(へき地学校及び準へき地学校として「へき地等学校の指定に関する規則」(昭和46年福岡県教育委員会規則第10号)において指定された学校の学区をいう。以下同じ。)、その他身体障がいなどの特別の事情により、通学区域内の高等学校に通学することが著しく困難な者及び転居等の理由により、学区外の高等学校を志願する者(他県か

らの志願の場合を含む。以下同じ。)は、住民票の写しとともに、中学校長の証明を付した学区外高等学校入学志願申請書(様式2A)を提出すること。

なお、離島、へき地の在住者が学区外高等学校を志願する場合にあつては、上記の書類のほか、志願先高等学校学区内に居住する身元引受人の書類(様式2B)を添付すること。

- (2) 中学校(志願者の在学又は出身中学校等をいう。以下同じ。)において作成し、志願先高等学校長等へ提出する書類

ア 調査書

中学校においては、各志願者の調査書(様式5)の作成に当たって、校長を委員長とする「調査書作成委員会」を設け、中学校生徒指導要録に準拠して厳正に作成し、中学校長が提出するものとする。

イ 評定一覧表

中学校においては、卒業予定者の全員について評定一覧表(様式6)を作成し、次の表により提出するものとする。また、過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の作成については、33ページの「Ⅱ 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて」によるものとする。

なお、他県からの志願者等で、評定一覧表を様式6によって作成することが著しく困難である場合には、事前に福岡県教育委員会と協議するものとする。

提出先	「氏名」欄の記入	提出期日	提出部数
福岡県教育委員会 (高校教育課)	卒業予定者全員の氏名を記入したもの	2月17日(月)正午まで ただし、学区外からの志願者については2月21日(金)正午まで	1部

おって、提出に当たっては、次の表の区分に応じた機関を経由して提出するものとする。

区 分	経 由 機 関
福岡県内の公立中学校	政令市の中学校 市教育委員会
	上記以外の中学校 市町村(学校組合)教育委員会→教育庁教育事務所
上記以外の学校	直接、福岡県教育委員会(高校教育課)に提出 〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

5 志願書類提出期間

志願書類の志願先高等学校への提出期間は、令和7年2月7日(金)から2月17日(月)の正午までとする。ただし、学区外の高等学校を志願する者の志願書類の提出期間は、令和7年2月5日(水)から2月21日(金)の正午までとする。

6 志願書類の受付

高等学校長は、中学校長から提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。

なお、高等学校長は、必要に応じ出願資格を確認できる書類等を求めることができるものとする。

また、受検票には受検番号を記入し、公印を押印して、中学校長を経て受検者に交付するものとする。

7 志願先の変更

- (1) 志願書類提出後、所属学区内において志願高等学校の変更を希望する者は、令和7年2月18日(火)から2月21日(金)の正午までの間に、1回に限り他校(同一校内の変更を含む。)へ志願先を変更することができるものとする。

- (2) 前項の志願先の変更をしようとする者について、中学校長は、志願変更届(様式3A)を志願していた高等学校の校長に提出し、志願変更証明書(様式3B)と、さきに提出した調査書等を受領し、それらと志願変更先の高等学校の入学願書、通学に関する誓約書及び志願先変更前

の高等学校長が交付した受検票を(1)に示した期間内に志願変更先の高等学校長に提出するものとする。

なお、調査書については新たに作成したものを提出することも可能であるが、この場合も、志願変更前の高等学校から調査書を引き取る必要があること。

また、同一校内の変更の場合は、志願変更届（様式3A）及び志願変更証明書（様式3B）の提出は不要であること。

8 通常の方法により受検することが困難な受検者への配慮事項

身体の障がい、発達障がい又は疾病等のため、通常の方法により、受検することが困難と認められる者については、障がい等の種類や程度、中学校における配慮事項等を勘案し、あらかじめ特別受検室を設けるなど検査方法、検査場等について適切な措置（以下「特別措置」という。）を講じるものとする。

中学校長は、特別措置を希望する志願者がいる場合、特別措置申請書（様式7）を令和6年12月6日（金）までに志願予定の高等学校長へ提出すること。ただし、提出後に当該志願者が志願予定校を変更する場合には、直ちにさきに申請書を提出した高等学校長に申し出ること。申し出を受けた高等学校長は、志願変更先の高等学校長に当該申請書を速やかに送付すること。

9 居住地が県外にある者の出願の特例

本人及びその保護者が次の表の左欄に掲げる県に居住する者は、同表の中欄に掲げる高等学校の全ての学科、コース又は系を志願することができるものとする。ただし、各高等学校長が入学を許可することができる人員の上限は同表の右欄のとおりとし、同一校同一課程の対象学科、コース又は系間で調整できるものとする。また、7の(1)による志願先の変更締切時における志願者数が入学定員を充足していない場合、同表の右欄の人員を超えて入学を許可することができるものとする。

なお、志願手続等については、学区外の高等学校を志願する者として取り扱うものとする。

県	対象高等学校	人 員
佐賀県	若松高等学校	課程ごとの 入学定員の 20%以内
	若松商業高等学校	
	遠賀高等学校	
	早良高等学校	
	玄洋高等学校	
	太宰府高等学校	
	福岡農業高等学校	
	三井高等学校	
	久留米筑水高等学校	
	三潞高等学校	
	大川樟風高等学校	
	山門高等学校	
	三池高等学校	
	ありあけ新世高等学校	
	浮羽工業高等学校	
	浮羽究真館高等学校	
	朝倉光陽高等学校	
	稲築志耕館高等学校	
	嘉穂総合高等学校	
	直方高等学校	
	筑豊高等学校	
	鞍手竜徳高等学校	

県	対象高等学校	人 員
熊本県	若松高等学校	課程ごとの 入学定員の 10%以内
	若松商業高等学校	
	遠賀高等学校	
	早良高等学校	
	玄洋高等学校	
	三井高等学校	
	久留米筑水高等学校	
	三潞高等学校	
	大川樟風高等学校	
	山門高等学校	
	三池高等学校	
	三池工業高等学校	
	ありあけ新世高等学校	
	浮羽工業高等学校	
	浮羽究真館高等学校	
	朝倉光陽高等学校	
	稲築志耕館高等学校	
	嘉穂総合高等学校	
	直方高等学校	
	筑豊高等学校	
	鞍手竜徳高等学校	

県	対象高等学校	人 員
大分県	青 豊 高 等 学 校	課程ごとの 入学定員の 20%以内
	若松商業高等学校	
	遠 賀 高 等 学 校	
	久留米筑水高等学校	
	ありあけ新世高等学校	
	浮羽工業高等学校	
	浮羽究真館高等学校	
	朝倉光陽高等学校	
	稲築志耕館高等学校	
	嘉穂総合高等学校	
	筑 豊 高 等 学 校	
	鞍手竜徳高等学校	

10 その他

入学願書提出の際、志願先高等学校長が認める場合においては、志望順位を付けて当該高等学校の複数の学科、コース又は系に志願することができるものとする。

(三) 学 力 検 査

1 検査教科

国語、数学、社会、理科及び外国語（英語）について県下同一問題で行う。

なお、外国語（英語）については、(四)によりリスニングテストを行うものとする。

各教科の配点は60点とする。

2 検査期日・時間割等

令和7年3月5日(水)

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検査時間	休 憩
国 語	9：30～9：40	9：40～10：30	10：30～10：45
数 学	10：45～10：50	10：50～11：40	11：40～11：55
社 会	11：55～12：00	12：00～12：50	12：50～13：50
理 科	13：50～13：55	13：55～14：45	14：45～15：00
外国語（英語）	15：00～15：05	15：05～16：00	

細部の諸注意については、検査場高等学校において示すものとする。

なお、学力検査当日、天災等により学力検査が所定の期日に実施できない場合又は不慮の事故等本人の責めに帰することができない事由により学力検査を受検できないと認められる者については、令和7年3月19日(水)に追検査(1に準じて実施する学力検査)又は追選抜(面接及び作文等)を実施する。

※ 学力検査当日の体調不良者については、別室での受検が可能であること。

3 検査場等

(1) 検査場

検査は、志願先高等学校において行うものとする。

(2) 特別検査場

定時制課程又は職業に関する学科を志願する者のうち、住所が遠隔地などの理由で、(1)により受検することが困難な者は、志願先高等学校長の許可を受け、次の表に示すいずれかの特別検査場で受検することができるものとする。この場合、関係高等学校においては、様式4によって令和7年2月21日(金)の正午までに、その手続を完了しなければならない。

特 別 検 査 場	郵便番号	所 在 地
青 豊 高 等 学 校	828－0028	豊前市青豊 3－1
小 倉 高 等 学 校	803－0828	北九州市小倉北区愛宕 2 丁目 8－1
福 岡 高 等 学 校	812－0043	福岡市博多区堅粕 1 丁目 29－1
明 善 高 等 学 校	830－0022	久留米市城南町 9－1
八 女 高 等 学 校	833－0041	筑後市大字和泉 251
朝 倉 高 等 学 校	838－0068	朝倉市甘木 876
西 田 川 高 等 学 校	826－0023	田川市上本町 7－11
嘉 穂 高 等 学 校	820－0021	飯塚市潤野 8－12

(3) 採点

採点は、志願先高等学校において行うものとする。

4 検査場責任者

各志願先高等学校長を検査場責任者とし、各特別検査場高等学校長を特別検査場責任者とする。

(四) 英語リスニングテスト

1 実施方法

検査場ごとに録音音源により、校内放送設備を用いて一斉に行う。

2 実施時間割

外国語（英語）学力検査の時間割を次の表のとおりとする。

外国語（英語）学力検査時間割

内 容		時 間		合 図
第5時限 外国語 (英語)	入 室 と 注 意 リスニングテスト問題及び筆記テスト問題 配布		15 : 00 ↓ 15 : 05	予鈴（学校のベル）
	リスニングテスト	開始時刻	15 : 05	学校のベル（そのあと すぐ放送を流す。）
		終了時刻	15 : 20	放送（リスニングテスト 終了後、引き続き筆記 テストを実施）
	筆 記 テ ス ト	開始時刻		
		終了時刻	16 : 00	学校のベル

(五) 定時制課程における特例措置

1 対象者及び内容

満 20 歳以上（令和 7 年 4 月 1 日現在）の志願者で、希望する者については、志願先高等学校長は学力検査を行わず作文をもってこれに代えることができる。

2 申請手続

この特例措置の適用を受けようとする者は、志願書類提出の際、併せて定時制課程特例措置適用申請書（様式 8）を志願先高等学校長に提出するものとする。

なお、本人が希望する場合は、中学校長を経由せず、直接志願先高等学校長に志願書類を提出することができる。

3 志願書類

この特例措置の適用を受けようとする者は、志願先高等学校長に、入学願書、通学に関する誓約書、定時制課程特例措置適用申請書、住民票の写し（本人のみ）及び卒業証明書等（志願資格を確認できるもの）に 850 円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書を添えて提出するも

のとする。また、以下のことに留意すること。

- (1) 調査書は必要ないこと。
- (2) 中学校長を経由せず志願先高等学校に志願書類を提出する場合は、定時制課程特例措置適用申請書の中学校長の証明は必要ないこと。
- (3) 「志願資格を確認できるもの」については、卒業証書等で確認できればその写しで構わないこと。
- (4) 購入した証紙は、証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。なお、大規模災害の被災者については、(二)の4の(1)のアによること。

4 検査期日及び検査場

令和7年3月5日(水)、志願先高等学校において行うものとする。

5 その他

検査時間割その他詳細については、志願先高等学校長の定めるところによるものとする。

(六) 個性重視の特別試験

1 個性重視の特別試験の実施

個性重視の特別試験を実施する学校の学科、コースにあつては、当該学科、コースの志願者全員((七)第2志望校制度による志願者を除く。)について、実施するものとする。

2 実施校、学科、コース及び実施日等

個性重視の特別試験を実施する学校、学科、コース並びに実施日及び試験方法は、次の表のとおりとする。

実施校	実施学科・コース	実施日	試験方法
北九州高等学校	普通科体育コース	3月6日	面接・実技
若松高等学校	定時制課程普通科	3月6日	作文
八幡中央高等学校	普通科芸術コース	3月6日	実技
太宰府高等学校	芸術科	3月6日	実技
糸島農業高等学校	園芸技術科 動植物活用科 食品科学科 生活科学科	3月6日	面接
三潞高等学校	普通科スポーツ文化コース	3月6日	面接・実技
八女工業高等学校	電子機械科 IT自動車科 電気科 情報技術科 工業化学科 土木科	3月6日	面接
八女農業高等学校	生産技術科 システム園芸科 動物ペット科 食品開発科	3月6日	面接
鞍手高等学校	定時制課程普通科	3月6日	作文
直方高等学校	普通科スポーツ科学コース	3月6日	面接・実技

※ 定時制課程においては、(一)の4により、この表に記載がなくとも面接を行うことができることとなっているので留意すること。

3 実施場所

(三)の3の(1)に準じて実施するものとする。

ただし、一般学力検査の特例措置の適用を受ける帰国生徒等及び特別検査場で受検する者については、志願先高等学校長の指定する場所において実施するものとする。

4 評価

この試験では、当該学科、コースの特色にふさわしい受検者の能力・適性、興味・関心等の多様な個性を評価するものとする。

5 その他

その他必要な事項については、実施高等学校長が定める。

(七) 第 2 志望校制度

1 第 2 志望校への志願

- (1) 次の表に掲げる高等学校の学科，コース又は系については，いずれか一つの学科，コース又は系に限り，(二)の3の(2)により，第 2 志望による志願ができるものとする。(第 1 志望校((二)の3の(1)により志願する福岡県立高等学校をいう。以下同じ。)として定時制課程を志願する場合を除く。)

学校名	課程	学科・コース・系
門 司 学 園 高 等 学 校	全日制	普通科
若 松 高 等 学 校	全日制	普通科
若 松 商 業 高 等 学 校	全日制	総合ビジネス科※ ビジネス情報科※
八 幡 工 業 高 等 学 校	全日制	機械系（機械科，電子機械科，材料技術科） 電気系（電気科） 土木系（土木科）
遠 賀 高 等 学 校	全日制	普通科（情報科学コース★，情報ビジネスコース★， 生活創造コース★） 農業食品科
柏 陵 高 等 学 校	全日制	普通科環境科学コース
早 良 高 等 学 校	全日制	普通科 普通科スポーツコミュニケーションコース
玄 洋 高 等 学 校	全日制	普通科
太 宰 府 高 等 学 校	全日制	普通科
三 井 高 等 学 校	全日制	普通科（スポーツ健康コースを除く。）
三 潞 高 等 学 校	全日制	普通科（スポーツ文化コースを除く。）
大 川 樟 風 高 等 学 校	全日制	普通科（総合コース★，文理コース★） 住環境システム科
山 門 高 等 学 校	全日制	普通科 普通科理数探究コース
ありあけ新世高等学校	全日制	総合学科
福 島 高 等 学 校	全日制	普通科 総合ビジネス科 生活デザイン科
浮 羽 工 業 高 等 学 校	全日制	建設系（建築科，環境デザイン科） 機械・電気系（機械科，材料技術科，電気科）
浮 羽 究 真 館 高 等 学 校	全日制	普通科総合コース
朝 倉 光 陽 高 等 学 校	全日制	食農科学科
東 鷹 高 等 学 校	全日制	普通科総合コース 総合生活科
田 川 科 学 技 術 高 等 学 校	全日制	農業食品科 工業システム科機械・電気コース 工業システム科建築・土木コース ビジネス科学科
稲 築 志 耕 館 高 等 学 校	全日制	総合学科
嘉 穂 東 高 等 学 校	全日制	普通科 英語科
嘉 穂 総 合 高 等 学 校	全日制	普通科総合コース 農業食品科 工業科 情報科
直 方 高 等 学 校	全日制	普通科（スポーツ科学コースを除く。）
筑 豊 高 等 学 校	全日制	総合ビジネス科※ ビジネス情報科※ 生活デザイン科
鞍 手 竜 徳 高 等 学 校	全日制	総合学科

(注) 学科・コース・系の※印は，くくり募集を実施する学科を示す。

学科・コース・系の★印は，入学定員をまとめて設定するものを示す。

- (2) (1)により志願する高等学校（以下「第 2 志望校」という。）については，本人及びその保護者の居住地の属する学区外の高等学校への志願もできるものとする。
- (3) 第 1 志望校内における，異なる学科，コース又は系を，第 2 志望校として志願することができる。
- (4) (二)の9の特例により出願する者の第 2 志望校制度での志願については，当該特例により志願できる学校の学科，コース又は系のうち，1の(1)に掲げる学校の学科，コース又は系に限り可能とする。

2 第2志望校出願資格

次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 一般入学者選抜において、第1志望校の高等学校長へ志願書類を提出する者
- (2) 第2志望校に合格した場合、入学意志が確実である者

3 出願手続

第2志望校への志願は、第1志望校の高等学校長へ提出する入学願書に、第2志望校及び学科、コース又は系を記載することにより行うものとする。ただし、1の(1)に掲げる第2志望校及び学科、コース又は系以外が記載された場合、第2志望による志願は無効とする。

4 志願書類

- (1) 中学校長は、第2志望による志願者がいる場合は、令和7年2月25日（火）から令和7年2月28日（金）までの間に、第2志望校制度入学志願者一覧表（様式9）を、志願のある第2志望校それぞれについて作成し、当該高等学校長へ提出するものとする。
- (2) 第2志望校が学区外の高等学校の場合であっても、学区外高等学校入学志願申請書（様式2A）の提出は不要とする。

5 志願書類の受付

第1志望校の高等学校長は、第2志望校の記載された入学願書の写しを、第2志望校の各高等学校長へ送付するものとする。受検番号は第1志望校において記入するものとし、第2志望校では、当該受検番号を使用する。

6 第2志望校の志願先の変更等

- (1) (二)の7の(1)により、第2志望校を1回に限り他校(第2志望校内の異なる学科、コース又は系への変更を含む。)へ変更することができる。また、志願先の変更期間中に、新たに第2志望校へ志願手続を行うことも可能とする。
- (2) 前項の志願先の変更又は新たな志願をしようとする者については、改めて入学願書を第1志望校の高等学校長へ提出すること。

なお、第2志望校のみ変更する場合、変更前に交付した受検票を併せて提出するものとし、志願変更届（様式3A）及び志願変更証明書（様式3B）の提出は不要とする。

7 学力検査等

学力検査は（三）により、第1志望校及び特別検査場において実施することとし、第2志望校での検査は要しない。

(八) 選 抜 の 方 法

- 1 調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値の合計によって序列を定めるとともに、学力検査の総点によって序列を定める。なお、序列を定めるに当たっては、11ページの「(1) 調査書における特定教科の加重」に示す学校の学科又はコースにおいては、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年の評定について、「加重教科」欄に掲げる教科の評定を1.5倍、「(2) 学力検査における特定教科の加重」に示す学校の学科又はコースにおいては、「加重教科」欄に掲げる教科の学力検査の得点を1.5倍するものとする。
- 2 調査書及び学力検査の序列がともに校長が定める一定数（入学定員以内）に入っている者をA群とし、その他の者をB群とする。
- 3 A群については、調査書その他の資料（定時制課程における面接の結果をいう。以下同じ。）に特に支障がなければ、入学予定者とする。
- 4 A群の者のうち入学予定者とならなかった者及びB群の者については、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定の数値以外の記載事項を重視しながら、上記1により定める調査書の序列、学力検査の序列及びその他の資料をも精査し、総合的に選考して、上記3の入学予定者と併せて、可否を決定する。

その際、各高等学校において、その特色等に応じ、調査書の記載事項のうち特に重視する部分を定め、選考するものとする。
- 5 過年度中学校卒業生については、調査書の内容が中学校卒業時のものに固定されているところから、本人の不利にならないよう考慮するものとする。
- 6 調査書の「出欠の記録」については、修学上はなほだしい支障のない限り、等差をつける資料としない。
- 7 「個性重視の特別試験」を実施する高等学校にあつては、上記4の総合的な選考に当たり、その結果を活用するものとする。
- 8 「長期欠席者特例措置」の適用を受ける者については、(九)の5により可否を決定するものとする。
- 9 (七)に示す第2志望校においては、(二)の3の(1)による志願者について、上記1から8により合格者を決定し、当該合格者数（合格内定者を含む。）が入学定員に満たない場合に限り、第2志望校制度による志願者を選抜対象とする。

第1志望校の高等学校長は、当該校を合格とならなかった者（(二)の10により当該校の複数の学科、コース又は系を志願した場合はその全てを合格とならなかった者をいう。）の学力検査の結果及び調査書の写しを第2志望校の高等学校長に送付する。

第2志望校は、それらにより総合的に選考を行い、可否を決定するものとする。
- 10 定時制課程における特例措置の適用を受ける者については、作文及びその他の資料を、総合的に選考し、可否を決定するものとする。
- 11 受検者の修学可能性を最大限見据え、定員内不合格が極力生じないよう選考を行うものとする。
- 12 追検査又は追選抜の対象者は、第2志望校における選考は行わないものとする。

(1) 調査書における特定教科の加重

学 校 名	実 施 学 科・コース	加 重 教 科
北 九 州 高 等 学 校	普通科体育コース	保健体育
早 良 高 等 学 校	普通科スポーツコミュニケーションコース	保健体育
三 井 高 等 学 校	普通科スポーツ健康コース	保健体育
直 方 高 等 学 校	普通科スポーツ科学コース	保健体育

(2) 学力検査における特定教科の加重

学 校 名	実 施 学 科・コース	加 重 教 科
玄 界 高 等 学 校	普通科国際文化コース	外国語（英語）
城 南 高 等 学 校	普通科理数コース	数学 理科
香 住 丘 高 等 学 校	普通科数理コミュニケーションコース	数学 理科
	英語科	外国語（英語）
八 幡 高 等 学 校	理数科	数学 理科
新 宮 高 等 学 校	理数科	数学 理科
筑 紫 丘 高 等 学 校	理数科	数学 理科
明 善 高 等 学 校	理数科	数学 理科
嘉 穂 高 等 学 校	理数科	数学 理科
鞍 手 高 等 学 校	理数科	数学 理科
北 筑 高 等 学 校	英語科	外国語（英語）
久 留 米 高 等 学 校	英語科	外国語（英語）
嘉 穂 東 高 等 学 校	英語科	外国語（英語）

(九) 長期欠席者特例措置

1 実施校及び実施学科・コース・系

一般入学者選抜において、全ての高等学校の学科、コース又は系で、希望する者に対し、特例による選考を行うものとする。

2 対象者

次の条件を全て満たす者とする。

(1) 高等学校入学後、継続して登校する意志がある者

(2) 中学校第3学年における欠席日数が、12月末日現在において70日以上である者（以下「長期欠席者」という。）。ただし、教育支援センターでの学習等により出席扱いとなり、中学校第3学年における欠席日数が12月末日現在において70日未満となっている者についても、その学習状況が長期欠席者と同等であると認められる場合は、対象とする。（中学校を既に卒業している者については、「中学校第3学年における欠席日数が、12月末日現在において70日」を「中学校第3学年の欠席日数が90日」と読み替えるものとする。）

3 申請手続

中学校長は、特例措置の適用を受けようとする者について、長期欠席者特例措置適用申請書（様式10）を作成し、(二)の4による志願書類と併せて志願先高等学校長に提出するものとする。また、この特例措置の適用を受けようとする者は、志願書類提出の際、併せて自己申告書（様式11）を志願先高等学校長に提出するものとする。

4 面接

志願先高等学校長は、この特例措置の適用を受ける志願者に、(三)の学力検査に加え、面接を行うものとする。面接の実施期日等については、志願先高等学校長が定める。

ただし、定時制課程においては、志願先高等学校長が定めるところにより、面接を行わないこ

とができる。

5 選抜方法の特例

この特例措置の適用を受ける者の選抜に当たっては、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定を資料とせず、学力検査及び面接の結果、並びにその他の志願書類により、総合的に選考し、可否を決定するものとする。

6 その他

- (1) この特例措置の適用を受ける志願者が、(二)の7により志願先の変更をする場合、志願者は改めて自己申告書を作成し、中学校長は、(二)の7の(2)の志願書類と併せて、改めて作成した長期欠席者特例措置適用申請書及び自己申告書を志願変更先の高等学校長へ提出するものとする。なお、この場合、志願変更前の高等学校長へ提出した長期欠席者特例措置適用申請書及び自己申告書は、志願変更先の高等学校長へ提出する必要はないこと。
- (2) この特例措置の適用を受ける志願者が、(七)による第2志望校への志願を行う場合、第2志望校での選抜においては、この特例措置は適用されない。
- (3) その他の詳細については、志願先高等学校長が定めるところによるものとする。

(十) 合 格 者 発 表

令和7年3月17日(月)午前9時に、志願先高等学校(第2志望校を合格となった者については、第2志望校をいう。)及び合格者発表専用webサイト(<https://jyukenweb.fku.ed.jp>)で行うものとする。なお、第2志望校を志願している場合であっても、合格となり得るのは、第1志望校又は第2志望校のいずれか1校のみとする。

また、追検査又は追選抜については、令和7年3月26日(水)午前9時に、志願先高等学校で行うものとする。

(十一) 地 区 連 絡 校

入学者選抜に関する地区連絡校は次のとおりとする。

地 区	連 絡 校
北 九 州	小 倉 高 等 学 校
福 岡	修 猷 館 高 等 学 校
筑 後	明 善 高 等 学 校
筑 豊	嘉 穂 高 等 学 校

(十二) 推 薦 入 学

1 実施校及び実施学科・コース・系

推薦入学者選抜を実施する学校及び学科，コース又は系については，65～70 ページ【令和7年度福岡県立高等学校入学定員等一覧表】のとおりとする。

2 募集人員

推薦入学の募集人員については，各高等学校において，その特色等に応じ校長が定めるものとする。(65～70 ページ参照)

3 出願資格

推薦入学を志願できる者は，次の条件を全て満たし，中学校長の推薦を受けた者とする。

- (1) 志願する学科，コース又は系の学区内に居住又は居住予定（「居住地が県外にある者の出願の特例」に該当する者を含む。）で，令和7年3月中学校卒業見込みの者（義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者及び中等教育学校の前期課程，外国の学校教育における9年の課程又は文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者を含む。）
- (2) 志願する動機・理由が明白，適切であること。
- (3) 志願する学科，コース又は系に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合，入学する意志が確実であると認められる者であること。
- (5) 志願する学科，コース又は系の教育を受けるにふさわしい学業成績であること。
- (6) その他志願先高等学校長が定める出願資格を満たす者であること。

4 出願の制限

出願は，1校に限るものとする。特色化選抜（県内市立高等学校が実施するものを含む。），連携型選抜及び学びの多様化学校入学者選抜と併願することはできないものとする。

5 推薦適任者の選考

推薦に当たっては，中学校ごとに校長を委員長とする推薦委員会を設置して，厳正，公平に選考し，適切な推薦を行うものとする。

6 入学志願手続

(1) 志願書類

- ア 推薦入学願書（様式推1A）
- イ 通学に関する誓約書（様式推1B）
- ウ 志願理由書（志願先高等学校長が定める様式）
- エ 推薦書（志願先高等学校長が定める様式）
- オ 調査書（様式5）
- カ 入学選考料（2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は，証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので，注意すること。なお，大規模災害の被災者については，(二)の4の(1)のアによること。

キ その他

- (ア) 住民票の写し
- (二)の4の(1)のウの(ア)による。

(イ) 学区外高等学校入学志願申請書・身元引受書

(二) の 4 の (1) のウの (イ) による。

(ウ) 志願先高等学校長が特に必要と認める書類

(2) 出願手続

中学校長は、令和 7 年 1 月 22 日（水）から 1 月 28 日（火）の正午までの間に、(1) の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

(3) その他

推薦入学願書提出の際、志願先高等学校長が認める場合においては、志望順位をつけて当該高等学校の複数の学科、コース又は系に志願することができるものとする。

7 面接、作文及び実技試験

(1) 志願者全員に面接を行うものとする。

ア 面接期日

令和 7 年 1 月 30 日（木）及び 31 日（金）のうち、志願先高等学校長が指定する日

イ 面接場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

(2) 志願先高等学校長が定めるところにより、一部の学科、コース又は系にあつては、作文又は実技試験を実施するものとする。（65～70 ページ参照）

ア 作文、実技試験の期日

令和 7 年 1 月 30 日（木）及び 31 日（金）のうち、志願先高等学校長が指定する日

イ 作文、実技試験の場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

8 選考

高等学校長は、中学校長から提出された書類及び面接等の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定するものとする。

9 選考結果の通知

令和 7 年 2 月 5 日（水）午前 9 時に、志願先高等学校長から、中学校長に専用 web サイトにて合格内定者を通知する。

10 合格者発表

令和 7 年 3 月 17 日（月）午前 9 時に、志願先高等学校及び合格者発表専用 web サイト (<https://jyukenweb.fku.ed.jp>) で、一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う。

11 その他

推薦入学者選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。この場合は、改めて入学願書等（入学選考料は不要。）を提出しなければならない。

(十三) 特 色 化 選 抜

1 実施校及び実施学科・コース・系

特色化選抜を実施する学校及び学科，コース又は系については，65～70 ページ【令和7年度福岡県立高等学校入学定員等一覧表】のとおりとする。

2 募集人員

特色化選抜の募集人員については，設定しない。ただし，入学定員に対する内定者上限人数（目安）を各実施校において，その特色等に応じ校長が定めるものとする。（65～70 ページ参照）

3 出願資格

特色化選抜を志願できる者は，次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 志願する学科，コース又は系の学区内に居住又は居住予定（「居住地が県外にある者の出願の特例」に該当する者を含む。）で令和7年3月中学校卒業見込みの者又は既に卒業している者（義務教育学校若しくは特別支援学校中学部を卒業見込みの者又は既に卒業している者及び中等教育学校の前期課程，外国の学校教育における9年の課程若しくは文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了見込みの者又は既に修了している者を含む。）
- (2) 志願する動機・理由が明白，適切であること。
- (3) 志願する学科，コース又は系に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (4) 合格した場合，入学する意志が確実であると認められる者であること。

4 出願の制限

出願は，1校に限るものとする。推薦入学（古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。），連携型選抜及び学びの多様化学校入学者選抜と併願することはできないものとする。

5 入学志願手続

(1) 志願書類

- ア 特色化選抜入学願書（様式特1A）
- イ 通学に関する誓約書（様式特1B）
- ウ 志願理由書（志願先高等学校長が定める様式）
- エ 調査書（様式5）
- オ 入学選考料（2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は，証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので，注意すること。なお，大規模災害の被災者については，（二）の4の(1)のアによること。

カ その他

- (ア) 住民票の写し
(二)の4の(1)のウの(ア)による。
- (イ) 学区外高等学校入学志願申請書・身元引受書
(二)の4の(1)のウの(イ)による。
- (ウ) 志願先高等学校長が特に必要と認める書類

(2) 出願手続

中学校長は、令和7年1月22日（水）から1月28日（火）の正午までの間に、(1)の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

(3) その他

特色化選抜入学願書提出の際、志願先高等学校長が認める場合においては、志望順位をつけて当該高等学校の複数の学科、コース又は系に志願することができるものとする。

6 面接、作文及び実技試験

(1) 志願者全員に面接を行うものとする。

ア 面接期日

令和7年1月30日（木）及び31日（金）のうち、志願先高等学校長が指定する日

イ 面接場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

(2) 志願先高等学校長が定めるところにより、一部の学科、コース又は系にあつては、作文又は実技試験を実施するものとする。（65～70 ページ参照）

ア 作文、実技試験の期日

令和7年1月30日（木）及び31日（金）のうち、志願先高等学校長が指定する日

イ 作文、実技試験の場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

7 選考

高等学校長は、調査書及び面接の結果等を資料として選考し、合格者を内定するものとする。

8 選考結果の通知

令和7年2月5日（水）午前9時に、志願先高等学校長から、中学校長に専用 web サイトにて合格内定者を通知する。

9 合格者発表

令和7年3月17日（月）午前9時に、志願先高等学校及び合格者発表専用 web サイト (<https://jyukweb.fku.ed.jp>) で、一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う。

10 その他

特色化選抜で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。この場合は、改めて入学願書等（入学選考料は不要。）を提出しなければならない。

(十四) 連 携 型 選 抜

1 実施校及び実施学科・コース

大川樟風高等学校普通科総合コース、普通科文理コース及び住環境システム科において、連携型選抜を行うものとする。

2 募集人員

連携型選抜の募集人員については、設定しない。ただし、各学科・コースにおける入学定員に対する内定者上限人数（目安）を下表のとおり設定する。

学科・コース	入学定員	内定者上限人数（目安）
普通科総合コース 普通科文理コース	80 人	24 人
住環境システム科	40 人	12 人

3 出願資格

連携型選抜を志願できる者は、次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 連携型中高一貫教育を実施する大川市立大川桐英中学校又は大川市立大川桐薫中学校を令和 7 年 3 月卒業見込みの者で、在籍中学校長の推薦を受けた者
- (2) 志願する動機・理由が明白、適切であること。
- (3) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。
- (4) その他志願先高等学校長が定める出願資格を満たす者であること。

4 出願の制限

推薦入学（古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）、特色化選抜（県内市立高等学校が実施するものを含む。）及び学びの多様化学校入学者選抜と併願することはできないものとする。

5 入学志願手続

(1) 志願書類

- ア 連携型選抜入学願書（様式連 1A）
- イ 通学に関する誓約書（様式連 1B）
- ウ 志願理由書（志願先高等学校長が定める様式）
- エ 推薦書（志願先高等学校長が定める様式）
- オ 入学選考料（2,100 円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は、証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。なお、大規模災害の被災者については、(二) の 4 の(1)のアによること。

- カ 志願先高等学校長が特に必要と認める書類

(2) 出願手続

中学校長は、令和 7 年 1 月 22 日（水）から 1 月 28 日（火）の正午までの間に、(1)の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

6 面接

志願者全員に面接を行うものとする。

(1) 面接期日

令和7年1月30日（木）及び31日（金）のうち、志願先高等学校長が指定する日

(2) 面接場所

志願先高等学校又は当該高等学校長が指定する場所

7 選考

高等学校長は、面接の結果等を資料として選考し、合格者を内定するものとする。

8 選考結果の通知

令和7年2月5日（水）午前9時に、志願先高等学校長から、中学校長に専用 web サイトにて合格内定者を通知する。

9 合格者発表

令和7年3月17日（月）午前9時に、志願先高等学校及び合格者発表専用 web サイト (<https://jyukweb.fku.ed.jp>) で、一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う。

(十五) 補 充 募 集

1 全日制課程

(1) 実施校

ア 合格者発表時に、合格者の人数が10人以上入学定員を下回る学科（普通、文理共創、総合、農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉、理数、外国語、芸術）においては、補充募集を行うものとする。

イ 実施校については、令和7年3月17日（月）に福岡県教育委員会のホームページにおいて公表するものとする。

ウ 補充募集においては、本人及びその保護者の居住地の属する学区外の補充募集実施校に出願できるものとする。ただし、「居住地が県外にある者の出願の特例」に該当する者については、対象高等学校において補充募集を実施する場合に出願できるものとする。

(2) 出願資格

ア 令和7年度の福岡県立高等学校入学者選抜の学力検査において、定められた検査教科を受検して不合格となった者。ただし、同一校の同一課程における同一学科、同一コース又は同一系（（二）の10による志望学科、コース又は系及び（七）の第2志望校制度による志望学科、コース又は系を含む。）の再受検は認めない。

イ 学力検査の期日及び内容が福岡県立高等学校入学者選抜と同一の県内市立高等学校の入学者選抜で不合格となった者

(3) 入学志願手続

ア 志願書類

(イ) 中学校長を経て志願先高等学校長へ提出する書類

(a) 補充募集入学願書（様式補1A）

(b) 通学に関する誓約書（様式補1B）

(c) 入学選考料（2,100円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は、証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。なお、大規模災害の被災者については、（二）の4の(1)のイによること。

(d) その他（該当者のみ）

- ・ 学区外高等学校入学志願申請書 ・ 身元引受書

※ 学区外高等学校入学志願申請書の提出が必要な者は、県外から県内へ転居予定である者とする。

(イ) 初回受検高等学校長から志願先高等学校長へ提出する書類

- (a) 調査書（住民票の写しを含む。）の写し
- (b) 学力検査の成績に関する証明書

イ 出願手続

中学校長は、令和7年3月18日（火）から3月21日（金）の正午までの間に、アの(ア)の志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

ウ その他

補充募集入学願書提出の際、志願先高等学校長が認める場合においては、志望順位をつけて当該高等学校の複数の学科、コース又は系（上記(2)のアにより再受検を認められない学科、コース、系を除く。）を志願することができるものとする。

(4) 面接及び作文

ア 志願者全員に面接を行うものとする。また、必要に応じてさらに作文を行うことができるものとする。

イ 面接及び作文期日 令和7年3月24日（月）

(5) 選抜の方法

学力検査、面接及び作文の結果並びに調査書を総合して選抜するものとする。
なお、学力検査については、初回受検校での結果を利用するものとする。

(6) 合格者発表

令和7年3月26日（水）午前9時に、志願先高等学校で行うものとする。

2 定時制課程（単位制を除く。）

(1) 実施校

ア 合格者発表時に、合格者の人数が入学定員に満たない学校においては、補充募集を行うものとする。

イ 実施校については、令和7年3月17日（月）に福岡県教育委員会のホームページにおいて公表するものとする。

(2) 出願資格

(二) の1によるものとする。

(3) 学力検査

国語、数学、社会、理科及び外国語（英語）について、実施校の作成する問題で行う。

(4) 出願手続、検査期日、定時制課程における特例措置その他詳細については、補充募集を行う高等学校長の定めるところによるものとする。

(十六) そ の 他

- 1 この要項に定めるもののほか詳細については、各高等学校長に通知するものとする。
- 2 各高等学校において、入学願書、受検票及び通学に関する誓約書の用紙を、この要項に示す様式に準じて作成し、志願先高等学校長が定める様式と併せて配布するものとする。
- 3 学力検査の教科別得点及び総合得点については、志願先高等学校において合格者発表の日（全日制課程又は定時制課程（単位制）において1校でも補充募集が行われる場合は、当該補充募集の合格者発表の日）の翌日から1か月間提供できるものとする。
- 4 不正の事実が判明したときは、合格又は入学許可の取消し等の措置を講ずることがある。
- 5 （三）の2による追検査又は追選抜の受検を希望する者は、令和7年3月5日（水）の正午までに中学校長を通じて志願先高等学校長にその旨申し出るものとする。

(様式 1A)

受付年月日	受付番号	受付者
福岡県立 高等学校長 殿		
貴校 課程 (コース) に入学を志願します。		
区 分	本 人	保 護 者
ふりがな		
氏 名 (自 署)		
生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日生	
現 住 所		
出身学校名	学校	本人との関係
特別検査場	福岡県立 高等学校	
第 2 志望校	福岡県立 全日制課程 (科 コース) 系	備 考

(注) 1 要項 (三) の 3 の (2)により，特別検査場で受検することを希望する者は，特別検査場欄に希望する特別検査場校名を記入すること。

2 本人との関係欄には，例えば父，母，叔父等と記入すること。

3 第2志望校欄は，合格した場合に入学の意志が確実な場合のみ，第2志望校として志願する高等学校 (学科・コース・系) を記入すること。

4 第2志望校として志願できる高等学校 (学科・コース・系) は，要項 (七) の 1 に記載するとおりであり，これ以外の高等学校 (学科・コース・系) が記入された場合は，第2志望による志願は無効とする。

受 検 票

学科(コース)・系	第 号
※受検番号	
ふりがな	
氏 名	
生年月日	昭和 平成 年 月 日生
出身学校名	学校
福岡県立 高等学校長 志願先高等学校校長公印	
※特別検査場	福岡県立 高等学校
第 2 志望校	福岡県立 全日制課程 (科 コース) 系

(注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。

2 この受検票の交付をもって，領収証紙納付書 (入学選考料) の受付証交付に代える。

通 学 に 関 す る 誓 約 書

令和7年 月 日

現 住 所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。
もし、学区外から通学する事情が生じたときは、その属する学区の
高等学校に転学するなど、貴職の指示に従います。

(注)「学区外高等学校入学志願申請書」を提出した者は、学区内の居住予定の住所を現住所欄
()内に記入すること(居住地が県外にある者の出願の特例に係るものは除く。)

受 検 者 心 得

- 1 この受検票は検査当日必ず携行し、受
検中は監督者に見えるように常に机上に
置いておくこと。
- 2 受検に当たって必要なもの
受検票・鉛筆(シャープペンシルも
可)・消しゴム・鉛筆削り
- 3 携帯電話, スマートフォン, ウェアラブ
ル端末, その他学力検査の公正さを損な
うおそれのあるものの検査室への持ち込
みは認めない。

4 検査期日
令和7年3月5日(水)

5 検査時間割

	教 科	検 査 時 間
1	国 語	9:40~10:30
2	数 学	10:50~11:40
3	社 会	12:00~12:50
4	理 科	13:55~14:45
5	外国語(英語)	15:05~16:00

(様式 2A)

学区外高等学校入学志願申請書

令和7年 月 日

福岡県教育委員会教育長 殿

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

下記のとおり申請します。

本人	現住所		保護者	現住所	
	出身学校名	()			
	氏名				
	生年月日	昭和 年 月 日生 平成		氏名	
志願先高等学校		福岡県立 高等学校			

理由（具体的に記述すること。）

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和7年 月 日

学校長 印

- (注) 1 離島、へき地（へき地学校及び準へき地学校として「へき地等学校の指定に関する規則」（昭和 46 年福岡県教育委員会規則第 10 号）において指定された学校の学区をいう。）の在住者が学区外高等学校を志願する場合は、出身学校名の欄の（ ）内に出身小学校（義務教育学校前期課程を含む。）名を記入すること。
- 2 上記（注）1 の場合にあつては、志願先高等学校学区内に居住する身元引受人の書類（様式 2B）を添付すること。
- 3 この申請書は、他の必要書類とともに志願先高等学校長に提出すること。

学区外高等学校入学のための
身 元 引 受 書

令和 7 年 月 日

福岡県教育委員会教育長 殿

現 住 所

身元引受人氏名(自署)

志願者との関係

志願者 が入学の上は、その身元を引き受け、
私の住居から通学するようにします。

(注) 1 身元引受人の住民票の写しを添付すること。

2 この書類は、県内の離島、へき地（へき地学校及び準へき地学校として「へき地等学校の指定に関する規則」（昭和 46 年福岡県教育委員会規則第 10 号）において指定された学校の学校区をいう。）の在住者が学区外の高等学校を志願する場合のみ、志願先高等学校長へ提出すること。

(様式3A)

令和7年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿

学校長 印

志 願 変 更 届

さきに貴校を志願していた本校生徒（卒業生）は
（受検番号第 号）
高等学校に志願を変更しますので、提出書類の還

付をお願いします。

..... (切取り)

(様式3B)

令和7年 月 日

高等学校長 殿

福岡県立

高等学校長 印

志 願 変 更 証 明 書

下記の者は令和7年 月 日本校に志願変更届を提出したことを証
明します。

記

1 出身学校名

2 志願者氏名

3 受検番号 第 号

(様式4)

令和7年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿
(特別検査場責任者)

福岡県立 高等学校長 印

学 力 検 査 依 頼 書

下記の者は住所が遠隔地などのため3月5日の学力検査を貴校に依頼
します。

記

1 出身学校名

2 現 住 所

3 志願者氏名

4 受 検 番 号 第 号

(切取り)

令和7年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿

福岡県立 高等学校長 印
(特別検査場責任者)

学 力 検 査 承 諾 書

令和7年 月 日付で貴校から依頼のあった

〔出身学校 第 号〕についての学力検査を当校で実施するこ

とを承諾します。

（様式5）

調査書

※受験番号
(受験番号)

※志願変更後の
受験番号

A 学籍の記録		志願者		ふりがな		性別		昭和 平成		年 月 日		現住所	
				氏名				平成		年 月 日		※居住証明 ☐ 志願者は2年以上本校に在学し，上記住所に2年以上引き続いて保護者とともに居住している。	
B 各教科の学習の記録		評定3		国語		社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	C 総合的な学習の時間の記録
		1年											1年
		2年											2年
		3年											3年
観 点 別 学 習 状 況		知識・技能											第3学年の状況
		思考・判断・表現											基本的な生活習慣
		主体的に学習に取り組む態度											健康・体力の向上
E 出欠の記録		欠席日数		備考		F 健康の記録		G 特別活動の記録		H 総合所見		D 行動の記録	
1年								☐ 特記事項なし		学校行事		思いやり・協力	
2年										生徒会活動		生命尊重・自然愛護	
3年										学級活動		自主・自律	
										1年2年3年		責任感	
												公正・公平	
												公共心・公德心	
この調査書は本校の調査書作成委員会で作成したもので事実と相違ないことを証明する。													
令和 年 月 日													
所在地													
学 校 長													
公印													
記載担当者職・氏名													

地名
在校
所学

卅三

調査

(樣式5)

3年

組

志願校		高等学校		教 科		観 点 別 学 習 状 況		評 定			1 年		2 年		3 年	
※ 受 番		※ 志願変更後の受検番号		国 語		国語への関心・意欲・態度 話す・聞く能力 書く能力 読む能力										
志 願 者		ふりがな		性 別		言語についての知識・理解・技能 社会的対象への関心・意欲・態度 社会的な思考・判断・表現 資料活用の技能										
A 学 籍 の 記 録		氏 名		昭 和 平 成		数学への関心・意欲・態度 数学的な見方や考え方 数学的な技能 数量や図形などについての知識・理解 自然対象への関心・意欲・態度 科学的な思考・表現 観察・実験の技能 自然事象についての知識・理解 音楽への関心・意欲・態度 音楽表現の創意工夫 音楽表現の技能 鑑賞の能力 美術への関心・意欲・態度 発想や構想の能力 創造的な技能 鑑賞の能力 運動や健康・安全への関心・意欲・態度 運動や健康・安全についての思考・判断 運動の技能 運動や健康・安全についての知識・理解 生活や技術への関心・意欲・態度 生活を工夫し創造する能力 生活の技能 生活や技術についての知識・理解 コミュニケーションへの関心・意欲・態度 外国語表現の能力 外国語理解の能力 言語や文化についての知識・理解										
B 出 欠 の 記 録		卒業等		昭和 平成 令和		卒業見込み・卒業										
C 健 康 の 記 録		欠席日数		備 考		異 常 な し										
※ 摘 要		1 年		2 年		3 年										
D 各 教 科 の 学 習 の 記 録		卒業等		昭和 平成 令和		卒業見込み・卒業										
E 総合的な学習の時間の記録		1 年		2 年		3 年										
F 特別活動の記録		1 年		2 年		3 年										
G 行 動 の 記 録		第 3 学 年 の 状 況		健康・体力の向上 基本的な生活習慣 自主・自律 責任感 創意工夫 思いやり・協力 生命尊重・自然愛護 勤 労 ・ 奉 仕 公 正 ・ 公 平 公 共 心 ・ 公 徳 心												
H 総 合 所 見																
I 居 住 証 明		志願者は2年以上本校に在学し、 に2年以上引き続いて保護者とともに居住している。		市 郡 区 町 村		番 地 番 号										
		この調査書は本校の調査書作成委員会で作成したもので事実に関連 ないことを証明する。		令和 年 月 日		学校長 公 印										

I 調査書の記入について

1 様式

作成する様式については、以下のとおりとする。

- (1) 令和7年3月卒業見込みの者、令和6年3月卒業者、令和5年3月卒業者、令和4年3月卒業者及び平成31年3月以前の卒業者

調査書(様式5)をA4判で作成すること。

- (2) 令和2年3月から令和3年3月の卒業者

調査書(様式5)【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】をA3判で作成すること。

2 記入要領

以下の要領により記入すること。

なお、以下A～Hは、調査書(様式5)に対応しているため、調査書(様式5)【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】については、それぞれ該当する欄の要領を参照して記入すること。

A 学籍の記録

- (1) 志願者欄は、志願者の氏名、ふりがな、性別、生年月日、卒業等、現住所を記入する。
- (2) 教育的配慮が必要な外国籍等の生徒の記入方法については、ふりがな、氏名ともに本名を記入し、上段に括弧書きで通称を記入する。

ふりがな	(つうしょう) ほんみょう
氏 名	(通 称) 本 名

- (3) 卒業等欄は、卒業見込み又は卒業の該当するものを○で囲み、その年月日を記入する。

- (4) 「居住証明」については、該当する者について☑する。

※ 区域外就学者、学区外からの志願者及び過年度中学校卒業者は☑せず、住民票の写し(本人、保護者及び世帯主との続柄が記載され、原則として3か月以内に交付されたもの。なお、マイナンバーの記載がないもの。)を添付すること。

B 各教科の学習の記録

- (1) 評定欄は、第1学年及び第2学年分については、中学校生徒指導要録(以下「指導要録」という。)から転記する。第3学年分については、指導要録の記入要領に準じて、「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを1として記入する。
- (2) 観点別学習状況欄は、指導要録の記入要領に準じて観点ごとに「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCとして記入する。

なお、【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】については、第1学年欄及び第2学年欄を空欄とすること。

C 総合的な学習の時間の記録

総合的な学習の時間の記録については、指導要録の記入要領に準じて、この時間に行った学習活動及び指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点を踏まえて特記すべき事項を記入する。

D 行動の記録

第3学年の行動の記録について、指導要録の記入要領に準じて項目ごとにその趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

E 出欠の記録

(1) 欠席日数欄は、学年ごとの欠席日数を記入する。ただし、第3学年に在学中の者は、令和6年12月末日現在で記入する。

(2) 欠席日数欄は、欠席がない場合は^{ゼロ}0と記入する。

(3) 備考欄の記入は次のとおりとする。

ア 欠席日数が0日から6日までの場合は空欄とする。

イ 欠席日数が7日から29日までの場合はその中に連続7日以上のものであれば欠席の主な理由を記入し、なければ備考欄に斜線を引く。

ウ 欠席日数が30日以上の場合は欠席の主な理由を記入する。

F 健康の記録

修学上留意すべき疾病がある場合、修学上配慮すべき事項がある場合、又は、健康に関する指導について特に必要がある場合は、当該事項について備考欄に記入し、それ以外の場合は、特記事項なしに☑する。

なお、【令和2年3月から令和3年3月の卒業者用】については、修学上留意すべき疾病がある場合及び修学上配慮すべき事項がある場合はその事項を疾病等の欄に記入し、健康に関する指導上、特に必要な事項がある場合は備考欄に記入する。それ以外の場合は、異常なしを○で囲み、他の欄の記入を要しない。

G 特別活動の記録

特別活動の記録については、指導要録の記入要領に準じて、十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。

H 総合所見

総合所見については、以下の事項等を総合的に記入する。

(1) 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見

なお、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の各必修教科に関して、それぞれの学習成果が十分選抜の資料として生かされるよう、指導要録の学習の記録の観点等を参考として、特記すべき事項を記入すること。

(2) 特別活動における生徒の活動に関する主な事実及び所見

(3) 学習に対する努力や学習態度等の日常の学習状況

(4) 進路に対する意識

- (5) 学校内外におけるスポーツ活動・文化活動・社会活動・ボランティア活動等
- (6) 趣味・特技
- (7) その他進学上参考となる事項等

その他

- (1) 記載担当者職・氏名欄は当該志願者の調査書を記載した者の職・氏名を記入する。
- (2) 証明年月日，所在地，学校名を記入し，公印を押印する。
- (3) 義務教育学校にあつては，様式中の1年，2年，3年をそれぞれ，7年，8年，9年と読み替えて記入する。
- (4) ※印の欄は，志願先高等学校で記入する。

Ⅱ 調査書の記入不備等の場合について

調査書は，入学者選抜のために必要かつ重要な資料であるので，志願先高等学校長が不備であると判断したものについては，受け付けることができない。

Ⅲ 過年度中学校卒業者に係る調査書の記入上の留意点について

過年度中学校卒業者の調査書の記入に当たっては，以下の点に留意すること。

- 1 「平成31年3月以前の卒業者に係る調査書」について
「B 各教科の学習の記録」欄から「H 総合所見」欄までは空欄になること。
- 2 【令和2年3月から令和3年3月の卒業生用】の「志望校」欄については，記入を要しないこと。
- 3 「B 各教科の学習の記録」（【令和2年3月から令和3年3月の卒業生用】については「D 各教科の学習の記録」）の「評定（第3学年）」欄について
 - (1) 令和4年3月から令和6年3月の卒業生については，卒業見込みで作成した評定一覧表の評定値を転記すること。
 - (2) 令和2年3月から令和3年3月の卒業生については，卒業見込みで作成した評定一覧表又は学級評定一覧表の評定値を転記すること。※ 評定一覧表の作成については，33 ページの「Ⅱ 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて」に留意すること。
- 4 「A 学籍の記録」欄の「居住証明」及び【令和2年3月から令和3年3月の卒業生用】の「I 居住証明」欄について
過年度中学校卒業生については，証明はできないこと（この欄は，空欄とすること。）。
なお，この場合，住民票の写し（本人，保護者及び世帯主との続柄が記載され，原則として3か月以内に交付されたもの。なお，マイナンバーの記載がないもの。）を添付すること。

(様式 6)

令和
平成

年度卒業（見込み）第 3 学年 評定一覧表

第 枚中の
枚

学校長 印

区分 番号	氏 名	評 定										備考
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語 (英語)	段階値の合計	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
32												
33												
34												
35												
36												
37												
38												
39												
40												
小計											※	
小 計	評定 5 の数										a	a×5
	評定 4 の数										b	b×4
	評定 3 の数										c	c×3
	評定 2 の数										d	d×2
	評定 1 の数										e	e×1
	計											※

※欄の数字は一致すること。

I 評定一覧表（様式6）作成上の留意点について

- 1 A4判で作成すること。
- 2 氏名欄は、全員について記入すること。なお、学級ごとに作成する必要はないこと。
- 3 評定欄は、学年全員についてその評定を記入すること。2枚以上になるときは各紙に小計を記入し、最後の用紙に学年全員の合計欄を作り記入すること。
- 4 評定は、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）による評定を記入すること。
- 5 ※欄の数は一致するものであること。
- 6 原則として、特別支援学級に在籍する生徒についても学年全員の合計に加えること。また、特別支援学級に在籍する生徒で特別の教育課程を編成している場合は、その旨備考欄に記入すること。
- 7 普通学級に在籍する生徒と特別支援学級に在籍する生徒の評定一覧表を別葉（普通学級に係るものを1組、特別支援学級に係るものを1組）として作成しても差し支えない。
なお、受検者がいない特別支援学級の評定一覧表については、必ずしも提出の必要はないが、作成しておくことが望ましいものであること。
- 8 義務教育学校にあつては、様式中の第3学年を第9学年と読み替えて記入すること。

II 過年度中学校卒業者に係る評定一覧表の取扱いについて

過年度中学校卒業者の評定一覧表の取扱いについては、以下のとおりとするので、留意すること。

なお、提出の際は、様式中「（見込み）」を二重線で消すこと。

- 1 令和6年3月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 2 令和5年3月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 3 令和4年3月卒業者・・・卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 4 令和3年3月卒業者・・・学級評定一覧表又は卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 5 令和2年3月卒業者・・・学級評定一覧表又は卒業見込みで作成した評定一覧表を提出すること。
- 6 平成31年3月以前の卒業者・・・提出の必要なし。

※ 学級評定一覧表・・・志願者が在籍した学級の生徒全員分の評定を中学校生徒指導要録から要項様式「様式6」に転記したもの。

受 検 票

学科(コース)・系	
※ 受検番号	第 号
ふりがな	
氏 名	
生年月日	平成 年 月 日生
出身 学 校 名	学校
福岡県立 高等学校長 志願先高等 学校長公印	

- (注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
- 2 この受検票の交付をもって、領収証紙納付書（入学選考料）の受付証交付に代える。

(切 取 り)

(様式推 1A)		受付年月日	受付番号	受付者
推薦入学書		令和7年 月 日		
福岡県立 高等学校長 殿				
貴校全日制課程（コース）に入学を志願します。				
区 分		本 人	保 護 者	
ふりがな				
氏 名 (自 署)				
生 年 月 日	平成 年 月 日生			
現 住 所				
出身学校名		学校	本人との関係	
備 考	「本人との関係」欄には、例えば父，母，叔父等と記入すること。			

受 検 者 心 得

1 この受検票は面接，作文，実技試験
当日必ず携行すること。

2 面接期日及び集合時刻

令和7年1月 日 ()

時 分

3 作文期日及び集合時刻

令和7年1月 日 ()

時 分

4 実技試験期日及び集合時刻

令和7年1月 日 ()

時 分

(切 取 り)

通 学 に 関 す る 誓 約 書

令和7年 月 日

現 住 所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は，上記現住所から通学します。
もし，学区外から通学する事情が生じたときは，その属する学区の
高等学校に転学するなど，貴職の指示に従います。

(注)「学区外高等学校入学志願申請書」を提出した者は，学区内の居住予定の住所を現住所欄
() 内に記入すること（居住地が県外にある者の出願の特例に係るものは除く。）。

受 検 票

学科(コース)・系	
※ 受検番号	第 号
ふりがな	
氏 名	
生年月日	平成 年 月 日生
出身 学 校 名	学校
福岡県立 高等学校長 志願先高等 学校長公印	

- (注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
- 2 この受検票の交付をもって、領収証紙納付書（入学選考料）の受付証交付に代える。

(切 取 り)

(様式特 1A)		受付年月日	受付番号	受付者
特色 化 選 抜 入 学 願 書		令和 7 年 月 日		
福岡県立 高等学校校長 殿				
貴校全日制課程 (コース) に入学を志願します。				
科 系				
区 分	本 人	保 護 者		
ふりがな				
氏 名 (自 署)				
生 年 月 日	平成 年 月 日生			
現 住 所				
出身学校名	学校	本人との関係		
備 考	「本人との関係」欄には、例えば父，母，叔父等と記入すること。			

受 検 者 心 得

1 この受検票は面接，作文，実技試験
当日必ず携行すること。

2 面接期日及び集合時刻

令和7年1月 日 ()

時 分

3 作文期日及び集合時刻

令和7年1月 日 ()

時 分

4 実技試験期日及び集合時刻

令和7年1月 日 ()

時 分

(切 取 り)

通 学 に 関 す る 誓 約 書

令和7年 月 日

現 住 所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は，上記現住所から通学します。
もし，学区外から通学する事情が生じたときは，その属する学区の
高等学校に転学するなど，貴職の指示に従います。

(注)「学区外高等学校入学志願申請書」を提出した者は，学区内の居住予定の住所を現住所欄
() 内に記入すること（居住地が県外にある者の出願の特例に係るものは除く。）。

受 検 票

学科(コース)	
※ 受検番号	第 号
ふりがな	
氏 名	
生年月日	平成 年 月 日生
出 身 学 校 名	学校
福岡県立 高等学校長 志願先高等 学校長公印	

- (注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
- 2 この受検票の交付をもって、領収証紙納付書（入学選考料）の受付証交付に代える。

(切 取 り)

(様式連 1A)		受付年月日	受付番号	受付者
連 携 型 選 抜 入 学 願 書	令和7年 月 日			
福岡県立 高等学校長 殿				
貴校全日制課程 (コース) 科に入学を志願します。				
区 分	本 人	保 護 者		
ふりがな				
氏 名 (自 署)				
生 年 月 日	平成 年 月 日生			
現 住 所				
出身学校名	学校	本人との関係		
備 考		「本人との関係」欄には、例えば父，母，叔父等と記入すること。		

受 検 者 心 得

1 この受検票は面接当日必ず携行
すること。

2 面接期日及び集合時刻

令和7年1月 日 ()

時 分

(切 取 り)

通 学 に 関 す る 誓 約 書

令和7年 月 日

現 住 所

本 人 氏 名(自署)

保 護 者 氏 名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。
もし、学区外から通学する事情が生じたときは、その属する学区の
高等学校に転学するなど、貴職の指示に従います。

受 検 票

学科(コース)・系		第		号	
※ 受検番号					
ふりがな					
氏 名					
生年月日		昭和 平成	年	月	日生
出身 学 校 名		学校			
福岡県立 高等学校長 志願先高等 学校長公印					

(注) 1 ※印欄は高等学校で記入する。
2 この受検票の交付をもって、領収証紙納付書（入学選考料）の受付証交付に代える。

(切 取 り)

(様式補 1A)		受付年月日		受付番号		受付者	
補 充 募 集 入 学 願 書		福岡県立 高等学校長 殿		令和 7 年 月 日			
貴校 課程 (コース) に入学を志願します。		科 系					
区 分	本 人	保 護 者					
ふりがな							
氏 (自 署)							
生 年 月 日	昭和 平成	年	月	日生			
現 住 所							
出身学校名	学校		本人との関係				
初回受検校 (志願課程)	立 高等学校 (課程)						
初回受検校での学科 (コース), 系・受検番号	(コース) 系	第	号		「本人との関係」欄には, 例えば 父, 母, 叔父等と記入すること。		

受 検 者 心 得

1 この受検票は面接（作文）当日必ず
携行すること。

2 面接（作文）期日及び集合時刻

令和7年3月24日（月）

時 分

(切 取 り)

通 学 に 関 す る 誓 約 書

令和7年 月 日

現 住 所

()

本人氏名(自署)

保護者氏名(自署)

本人入学の上は、上記現住所から通学します。

(注) 学区内に居住する予定がある場合は、居住予定の住所を現住所欄（ ）内に記入
すること。

(様式 7)

特 別 措 置 申 請 書

令和 年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿

学校長 印

貴校志願予定の本校生徒（卒業生）の障がい等の状況は下記のとおりですので、受検に当たって、適切な措置をとられるようお願いいたします。

障がい等の種類・程度			
学校における生活状況及び指導上の配慮事項			
受検上必要と考えられる特別な配慮事項	必要と考えられる配慮事項	選抜の区分	
		一般	推薦等
	(1) 座席の配慮 (内容：)	☐	☐
	(2) 別室受検	☐	☐
	(3) 面接時の配慮 (内容：)	☐	☐
	(4) 保護者による自家用車等での送迎 (駐車場の利用を含む。)	☐	☐
	(5) 検査会場の什器（長机等）の使用	☐	☐
	(6) 多目的トイレ，エレベーター等， 会場施設の使用	☐	☐
	(7) 補聴器の持ち込み，使用	☐	☐
	(8) その他物品等の持ち込み，使用 (物品等名称：)	☐	☐
	(9) 問題用紙の拡大（拡大率 141%）	☐	☐
	(10) 解答用紙の拡大（拡大率 141%）	☐	☐
(11) その他 内容：	☐	☐	
第2志望校制度による志願の有無	☐ あり（第2志望校： 高等学校） ☐ なし		

(注) 1 この特別措置の対象となる者は、身体の障がい、発達障がい又は疾病等のため通常の方法により受検することが困難と認められる者とする。
2 「障がい等の種類・程度」欄は、医師の診断結果等に基づいて具体的に記入すること。
3 「受検上必要と考えられる特別な配慮事項」欄は、必要と考えられる配慮事項ごとに、配慮が必要と考えられる選抜の区分に☑すること。なお、「選抜の区分」欄の「一般」は一般入学者選抜（Ⅱ期入学試験を含む。），「推薦等」は推薦入学（Ⅰ期入学試験を含む），特色化選抜，連携型選抜及び学びの多様な学校入学者選抜を示すこと。
4 申請書の記載内容のみでは障がい等の程度を十分に把握できない場合には、医師の診断書等を添付すること。

(様式 8)

定 時 制 課 程 特 例 措 置 適 用 申 請 書

令和 7 年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿

志願者氏名(自署) _____

下記のとおり相違ありませんので、令和 7 年度入学者選抜において、定時制課程の特例措置を適用されるよう申請します。

出 身 学 校	
氏 名	
生 年 月 日	昭和 年 月 日生 (歳) 平成

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 7 年 月 日

学校長 印

(注) 「生年月日」欄の () 内には、令和 7 年 4 月 1 日現在の年齢を記入すること。

(様式9)

令和 7 年度 福岡県立

高等学校 第2志望校制度入学志願者一覧表

(_____ 枚中の第 _____ 枚)

学科 (コース) ・系

学校長 印

受検番号	志願先高等学校 (第1志望校)	氏 名	備 考
5			
10			
15			
第2志望校制度での志願者数 このページの小計			左の計 名
第2志望校制度での志願者数 総計			左の計 名

- (注) 1 第2志望校ごとに作成すること。
2 「学科 (コース) ・系」欄には、第2志望校の学科名等を記入し、学科 (コース) ・系ごとに別葉とすること。
3 「受検番号」欄は、第1志望校における受検番号を記入すること。
4 「志願先高等学校 (第1志望校)」欄は、学科 (コース) ・系まで記入すること。
5 過年度生は、備考欄に (過) と記入すること。
6 2枚以上となる場合は、志願者数総計を最終ページに記入すること。
7 A 4 判にて提出すること。

(様式 10)

長期欠席者特例措置適用申請書

令和 7 年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿

_____ 学校長 印

貴校を志願する本校

生	徒	
卒	業	生

 の状況は、要項（九）に

よる特例措置の対象者に該当するため、当該特例措置を適用されるようお願いします。

(1) 調査書における 3 年の欠席日数

日

(2) 調査書における 3 年の欠席日数が 70 日未満（卒業生の場合は 90 日未満）の場合は、その学習の状況を以下に記入すること。

--

- (例)
- ・教育支援センターでの指導により指導要録上出席扱いとしているが、学習の時間が十分確保できていない。
 - ・出席できている日数について、大半の時間を学級で過ごすことができず、保健室や別室で過ごし、十分な学習ができていない。

(様式11)

自 己 申 告 書
(長期欠席者特例措置用)

令和7年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿

出身学校名 _____

本人氏名 (自署) _____

保護者氏名 (自署) _____

志願に当たり次のとおり申告します。

本人記入欄

(志望の動機，高校生活への抱負，志願先高等学校へ理解して欲しい事項 等)

(注) 黒色のボールペンで記入したもの又は，鉛筆等で記入しコピーしたものを提出してください。

令和7年度 福岡県立高等学校（定時制課程の単位制）入学者選抜要項

（一）基 本 方 針

- 1 入学者の選抜は、福岡県立高等学校（定時制課程の単位制）（以下「実施校」という。）に入学を希望する者について、実施校の教育を受けるに足る能力・適性等を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 入学者の選抜に当たっては、中学校教育と高等学校教育の相互の関係を十分尊重し、特に、中学校教育が正常に運営されるよう配慮するものとする。
- 3 勤労青少年、高校中退者、中学校新規卒業者など多様な入学者に対応するため、適切な時期に募集及び選抜を行うものとする。
- 4 生徒自身の興味・関心、能力・適性又は進路希望等に基づいた主体的な選択学習によってその特性の一層の伸長を図るため、受入れ（転・編入学を含む。）に当たっては、各種の選抜資料を総合し、志願者の個性や特性、学習意欲等を重視する入学者選抜を行うものとする。

（二）入 学 志 願 手 続 等

1 志願資格

次の(1)から(3)の区分に基づき令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項の（二）の3の(1)により志願できるものとする（志願資格の別により、試験区分が異なる。）。なお、「居住地が県外にある者の出願の特例」については、49ページを参照すること。

(1) 入学志願者

令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項の（二）の1による。

(2) 転入学志願者

実施校以外の高等学校に在学しており、修得単位を有する者又は単位を修得する見込みの者

(3) 編入学志願者

高等学校等に在籍したことがあり、修得単位を有する者

2 入学定員

「福岡県立高等学校学則」の規定するところによる入学定員を部及び試験区分に分割する。（71ページ参照）

3 志願書類

(1) 入学志願者

ア 志願者の在学又は出身中学校等の校長（以下「中学校長」という。）を経て実施校の校長へ提出する書類

(ア) 入学願書

入学志願者は、入学願書（様式1Aに準じて志願先高等学校が作成するもの）に入学選考料として、850円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書を添えて提出すること。なお、購入した証紙は、福岡県領収証紙条例（昭和39年福岡県条例第48号。以下「証紙条例」という。）の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。また、大規模災害（令和6年能登半島地震による災害、令和5年7月7日から的大雨による災害、令和3年8月11日の大雨による災害、令和2年7月豪雨災害、平成30年7月豪雨災

害、平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害、平成 28 年熊本地震による災害及び東日本大震災をいう。以下同じ。)の被災者は、入学選考料が免除されるので、必要な書類や手続について、志願先の高等学校に問い合わせること。おって、Ⅰ期入学試験において合格内定とならなかった者が、Ⅱ期入学試験を志願する場合にあつては、Ⅰ期入学試験の受検票を入学選考料に代えて提出すること。

(イ) 通学に関する誓約書

入学志願者は、通学に関する誓約書(様式 1B)を提出すること。

(ウ) 住民票の写し・学区外高等学校入学志願申請書

令和 7 年度福岡県立高等学校(定時制課程の単位制を除く。)入学者選抜要項の(二)の 4 の(1)のウの(ア)及び(イ)による。

(エ) その他

実施校の校長が特に必要と認める書類を提出すること。

イ 中学校(志願者の在学又は出身中学校等をいう。以下同じ。)において作成し、実施校の校長等へ提出する書類

(ア) 調査書

(イ) 評定一覧表

上記(ア)及び(イ)の作成要領及び提出方法は、令和 7 年度福岡県立高等学校(定時制課程の単位制を除く。)入学者選抜要項の(二)の 4 の(2)による。

なお、後期試験における評定一覧表の福岡県教育委員会(高校教育課)への提出期限は、令和 7 年 9 月 5 日(金)の正午までとする。

また、中学校長は、身体の障がい、発達障がい又は疾病等のため、通常の方法により受検することが困難と認められる者が後期からの入学を志願する場合には、令和 7 年 7 月 25 日(金)までに実施校の校長に申し出ることとする。

(2) 転入学志願者

ア 在学高等学校を経て実施校の校長へ提出する書類

(ア) 転入学願書

転入学志願者は、転入学願書(実施校の校長が定める様式)に入学選考料として、850 円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書を添えて在学高等学校長が定める期間に当該学校長に提出すること。なお、購入した証紙は、証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。また、大規模災害の被災者は、上記 3 の(1)のアの(ア)によること。

(イ) 通学に関する誓約書等

上記 3 の(1)のアの(イ)、(ウ)及び(エ)による。ただし、学区外高等学校入学志願申請書については提出の必要はない。

イ 在学高等学校長において作成し、実施校の校長へ提出する書類

(ア) 転学照会書

(イ) 在学証明書

(ウ) 単位修得・成績証明書(実施校の校長が定める様式)

(3) 編入学志願者

編入学志願者は、次の書類を本人が直接実施校の校長に提出すること。

ア 編入学願書

編入学志願者は、編入学願書（実施校の校長が定める様式）に入学選考料として、850 円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書を添えて提出すること。なお、購入した証紙は、証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。また、大規模災害の被災者は、上記 3 の(1)のアの(ア)によること。

イ 通学に関する誓約書等

上記 3 の(1)のアの(イ)、(ウ)及び(エ)による。ただし、学区外高等学校入学志願申請書については提出の必要はない。

ウ 単位修得・成績証明書（実施校の校長が定める様式）

4 志願書類提出期間

試 験		提 出 期 間
前 期 (4月入学)	I 期 入 学 試 験	令和 7 年 1 月 22 日(水)～1 月 28 日(火)正午まで
	II 期 入 学 試 験	令和 7 年 2 月 7 日(金)～2 月 17 日(月)正午まで 県外からの志願者は 2 月 5 日(水)～2 月 21 日(金)正午まで
	転・編入学試験	令和 7 年 3 月 12 日(水)～3 月 18 日(火)正午まで
後 期 (10 月入学)		令和 7 年 9 月 1 日(月)～9 月 5 日(金)正午まで

5 志願書類の受付

実施校の校長は、提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。

なお、受検票には受検番号を記入し、公印を押印して、交付するものとする。

6 志願先の変更

II 期入学試験において、入学志願者は、令和 7 年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項に準じ、1 回に限り他校（実施校内の変更を含む。）へ、志願先を変更することができる。

7 居住地が県外にある者の出願の特例

本人及びその保護者が次の表の左欄に掲げる県に居住する者は、同表の中欄に掲げる高等学校の学科・部を志願することができるものとする。ただし、当該高等学校長が入学を許可することができる人員の上限は同表の右欄のとおり（人員が 1 に満たない場合は切り上げる。）とし、同一校の対象部間で調整できるものとする。また、II 期入学試験において、I 期入学試験の内定者数及びII 期入学試験の志願者数の合計が、I 期入学試験及びII 期入学試験の入学定員の合計を充足していない場合、前期の転・編入学試験における志願者数が当該試験の入学定員を充足していない場合、又は後期試験における志願者数が当該試験の入学定員を充足していない場合は、それぞれ同表の右欄の人員を超えて入学を許可することができるものとする。

なお、志願手続等については、学区外の高等学校を志願する者として取り扱うものとする。

県	対象高等学校			人 員
	学校名	学科	部	
佐賀県 大分県 熊本県	大牟田北 高等学校	普通科	I 部（午前）	試験ごとの入学定員の 20%以内（佐賀県及び大分県）, 試験ごとの入学定員の 10%以内（熊本県）
			II 部（午後）	
			III 部（夜間）	
	西 田 川 高等学校	普通科	I 部（午前）	
			II 部（午後）	
			III 部（夜間）	

8 その他

- (1) 願書提出の際、志望順位をつけて複数の学科・部に志願することができるものとする。
- (2) I期入学試験の志願者は、合格した場合、入学する意志が確実な者であることとする。
- (3) 前期の転・編入学試験において、学力検査を実施する高等学校の志願者のうち、満20歳以上（令和7年4月1日現在）の志願者については、その希望により学力検査を行わず作文をもってこれに代えることができるものとする。

なお、学力検査を行わず作文をもってこれに代えることを希望する者については、志願書類に加えて、定時制課程特例措置適用申請書（様式8）を実施校の校長に提出するものとする。

- (4) 前・後期の入学志願者のうち、満20歳以上の志願者の志願書類については、令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項の（五）の3の(1)及び(3)に準じる。

なお、本人が希望する場合は、中学校長を経由せず、直接志願先高等学校長に志願書類を提出することができる。

- (5) II期入学試験の志願者は、令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項の（九）に準じ、実施校の校長が定めるところにより、長期欠席者特例措置の適用を受けることができる。

- (6) その他のことについては、令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項に準じる。

（三）学 力 検 査 等

試 験		志願資格の区分	学 校	実 施 方 法	学力検査等の 実 施 日
前 期 (4月入学)	I 期 入学試験	○入 学 志 願 者 ○編入学志願者	全校	面接及び作文	令和7年1月30日(木) ～31日(金)
	II 期 入学試験	○入 学 志 願 者	全校	国語，数学，社会， 理科，外国語（英 語）及び面接	令和7年3月5日(水) ～6日(木)
	転・編 入学試験	○転入学志願者 ○編入学志願者	博多青松高等学校 ひびき高等学校 大牟田北高等学校 西田川高等学校	国語，数学，外国語 （英語）及び面接 面接及び作文	令和7年3月24日(月)
後 期 (10月入学)		○入 学 志 願 者 ○転入学志願者 ○編入学志願者	全校	面接及び作文	令和7年9月9日(火)

※ 検査等は、実施校において行うものとする。

※ II期入学試験における学力検査（英語リスニングテストを含む。）については令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項に準じる。その他の試験については、別に定める。

※ 前期の転・編入学試験において学力検査を実施する場合の内容は、各教科とも高等学校第1学年修了程度の問題とする。

(四) 選 抜 の 方 法 等

1 選抜は、基本方針に従い、次のとおり実施する。

(1) I 期入学試験及び後期試験

志願する者の就学条件や個性、学ぶ意欲等を重視し、面接及び作文の結果、並びに提出された書類を総合して選抜するものとする。

(2) II 期入学試験

実施校で学ぶ意欲にあふれ、特定の教科に秀でた能力があると認められる者や調査書の各項目において個性や特性を示す顕著な活動を特に重視し、学力検査及び面接の結果、並びに提出された書類を総合して選抜するものとする。

(3) 前期の転・編入学試験

志願する者の個性や特性、実施校で学ぶ意欲等を重視し、学力検査及び面接の結果又は面接及び作文の結果、並びに提出された書類を総合して選抜するものとする。

2 実施校の I 期入学試験の入学定員に欠員を生じ、実施校の校長が必要と認める場合は、II 期入学試験において、その欠員数を併せて選抜できるものとする。

3 実施校の総定員に欠員を生じ、実施校の校長が必要と認める場合は、前期の転・編入学試験又は後期試験において、欠員数の範囲内で別途校長が定める人数を併せて選抜できるものとする。この場合、実施校の校長はその内容について、あらかじめ公表するものとする。

4 I 期入学試験に係る選考結果は、令和 7 年 2 月 5 日（水）午前 9 時に、中学校長を経由して志願した者については、中学校長に専用 web サイトにて通知し、中学校長を経由せず志願した者については、実施校の校長が指定する方法により通知するものとする。

(五) 合 格 者 発 表

試 験		日 時	場 所
前 期 (4 月入学)	I 期入学試験	令和 7 年 3 月 17 日(月)午前 9 時	実施校・ 合格者発表専用 web サイト (https://jyukweb.fku.ed.jp)
	II 期入学試験	令和 7 年 3 月 17 日(月)午前 9 時	
	転・編入学試験	令和 7 年 3 月 27 日(木)午前 9 時	実施校
後 期 (10 月入学)		令和 7 年 9 月 16 日(火)午前 9 時	

(六) 補 充 募 集

1 実施校

(1) 前期試験（転・編入学試験を除く。）の合格者発表時に、I 期入学試験及び II 期入学試験の合格者の合計人数が I 期入学試験及び II 期入学試験の入学定員の合計を 10 人以上下回る学科においては、補充募集を行うものとする。

(2) 実施校については、令和 7 年 3 月 17 日(月)に福岡県教育委員会のホームページにおいて公表するものとする。

2 出願資格

(1) 令和 7 年度の福岡県立高等学校入学者選抜の学力検査において、定められた検査教科を受検して不合格となった者。ただし、同一校の同一学科における同一部（第 2 志望以下を含む。）の再受検は認めない。

- (2) 学力検査の期日及び内容が福岡県立高等学校入学者選抜と同一の県内市立高等学校の入学者選抜で不合格となった者

3 入学志願手続

(1) 志願書類

ア 中学校長を経て実施校の校長へ提出する書類

- (ア) 補充募集入学願書（様式補 1A）
- (イ) 通学に関する誓約書（様式補 1B）
- (ウ) 入学選考料（850 円の福岡県領収証紙を貼付した福岡県領収証紙納付書）

※ 購入した証紙は、証紙条例の規定により原則として返還及び交換ができないので、注意すること。なお、大規模災害の被災者については、(二) の 3 の (1) のアの (ア) によること。

(エ) その他

- (a) 学区外高等学校入学志願申請書（様式 2A）（該当者のみ）
- (b) 実施校の校長が特に必要と認める書類

イ 初回受検高等学校長から実施校の校長へ提出する書類

- (ア) 調査書（住民票の写しを含む。）の写し
- (イ) 学力検査の成績に関する証明書

(2) 出願手続

中学校長は、令和 7 年 3 月 18 日（火）から 3 月 21 日（金）の正午までの間に、(1) のアの志願書類を志願先高等学校長に提出すること。

(3) その他

補充募集入学願書提出の際、実施校の校長が認める場合においては、志望順位をつけて当該高等学校の複数の学科・部（上記 2 の (1) により再受検を認められない学科・部を除く。）を志願することができるものとする。

4 面接及び作文

- (1) 志願者全員に面接を行うものとする。また、必要に応じてさらに作文を行うことができるものとする。

- (2) 面接及び作文期日 令和 7 年 3 月 24 日（月）

5 選抜の方法

学力検査、面接及び作文の結果並びに調査書を総合して選抜するものとする。

なお、学力検査については、初回受検校での結果を利用するものとする。

6 合格者発表

令和 7 年 3 月 26 日（水）午前 9 時に、実施校で行うものとする。

(七) そ の 他

- 1 入学願書、受検票及び通学に関する誓約書の用紙は、令和 7 年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項に示す様式に準じて実施校が作成し配布するものとする。
- 2 その他必要な事項は、実施校の校長が定める。

令和7年度 福岡県立高等学校（通信制課程）入学者選考要項

1 設置学校及び学科

福岡県立博多青松高等学校 普通科

2 志願資格

令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制）入学者選抜要項に準じる。

3 入学定員

「福岡県立高等学校学則」の規定するところによる入学定員を前期選考及び後期選考に分割する。
(72 ページ参照)

4 志願書類

- (1) 入学願書
- (2) 出身学校において作成する書類（調査書又はこれに代わるもの）
- (3) その他、福岡県立博多青松高等学校長（以下「校長」という。）が必要と認める書類

5 選考の時期及び志願書類の提出期間

選 考	志願資格の区分	志願書類の提出期間
前期選考 (4月入学)	○入 学 志 願 者 ○編入学志願者	令和7年3月21日（金）から 令和7年3月26日（水）午後1時まで
	○転入学志願者	令和7年3月17日（月）から 令和7年3月26日（水）午後1時まで
後期選考 (10月入学)	○入 学 志 願 者 ○編入学志願者	令和7年9月10日（水）から 令和7年9月14日（日）午後1時まで
	○転入学志願者	令和7年9月3日（水）から 令和7年9月14日（日）午後1時まで

6 面接及び作文（志願理由等）

- (1) 入学志願者と編入学志願者については、志願書類の提出後、修学の意志及び就学条件の確認等のため、直ちに面接を実施するとともに、後日校長が定める日に作文（志願理由等）を実施するものとする。
- (2) 転入学志願者については、後日校長が定める日に修学の意志及び就学条件の確認等のため、面接及び作文（志願理由等）を実施するものとする。

7 選考の方法

書類等により選考するものとする。

8 選考結果発表

選 考	志願資格の区分	選考結果発表日時	場 所
前期選考 (4月入学)	○入 学 志 願 者 ○編入学志願者 ○転入学志願者	令和7年4月2日(水) 午前9時	実施校
後期選考 (10月入学)	○入 学 志 願 者 ○編入学志願者 ○転入学志願者	令和7年9月19日(金) 午前9時	

9 補充募集

前期選考の結果，入学定員に満たない場合は，補充募集を行うものとする。

10 その他

- (1) 受講登録に当たっては，選考結果発表当日に履修等についてのガイダンスを行うものとする。
- (2) その他の必要な事項は，校長が定める。

令和7年度 福岡県立高等学校入学者選抜帰国生徒等特例措置実施要項

1 目的

この要項は、令和7年度福岡県立高等学校入学者選抜に当たり、帰国生徒等について、必要な特例措置を講じることにより、その適切な受入れを図ることを目的とする。

2 特別学力検査

(1) 対象者

次のア又はイのいずれかに該当する者とする。なお、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設で教育を受けた者については、当該施設に入学した時点で入国又は帰国したもののみなす。

ア 外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過していて我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者

イ 外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和6年1月1日以降に帰国した者

(2) 特別学力検査の内容

ア 検査教科等

国語、数学、外国語（英語）について、特別の学力検査を行うほか、作文及び面接を実施するものとする。

イ 検査期日・時間割

令和7年1月30日(木)

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検 査 時 間	休 憩
国 語	9：20～9：30	9：30～10：35	10：35～10：45
数 学	10：45～10：50	10：50～11：40	11：40～11：50
外 国 語（英語）	11：50～11：55	11：55～12：45	12：45～13：40
作 文	13：40～13：45	13：45～14：35	14：35～14：50
面 接	14：50～14：55	14：55～	

(3) 実施校

特別学力検査により入学することができる高等学校は、次のとおりとする。

実 施 校	郵便番号	所 在 地
青 豊 高 等 学 校	828-0028	豊前市青豊3-1
小 倉 南 高 等 学 校	802-0801	北九州市小倉南区富士見1丁目9-1
小 倉 商 業 高 等 学 校	802-0801	北九州市小倉南区富士見3丁目5-1
北 筑 高 等 学 校	807-0857	北九州市八幡西区北筑1丁目1-1
玄 界 高 等 学 校	811-3114	古賀市舞の里3丁目6-1
香 住 丘 高 等 学 校	813-0003	福岡市東区香住ヶ丘1丁目26-1
太 宰 府 高 等 学 校	818-0122	太宰府市高雄3丁目4114
福 岡 農 業 高 等 学 校	818-0134	太宰府市大佐野250
福 岡 工 業 高 等 学 校	814-8520	福岡市早良区荒江2丁目19-1
福 岡 講 倫 館 高 等 学 校	814-0033	福岡市早良区有田3丁目9-1
早 良 高 等 学 校	811-1112	福岡市早良区大字小笠木403
朝 倉 東 高 等 学 校	838-0068	朝倉市甘木116-2
久 留 米 高 等 学 校	830-0038	久留米市西町482
福 島 高 等 学 校	834-0006	八女市吉田1581-2
伝 習 館 高 等 学 校	832-0045	柳川市本町142
ありあけ新世高等学校	837-0904	大牟田市大字吉野1389-1
東 鷹 高 等 学 校	825-0002	田川市大字伊田2362-3
嘉 穂 東 高 等 学 校	820-0003	飯塚市立岩1730-5
直 方 高 等 学 校	822-0002	直方市大字頓野3459-2

(4) 出願手続

ア 出願期間

令和7年1月22日(水)から1月28日(火)の正午までとする。

イ 志願書類

この特別学力検査を受けようとする者は、出願期間内に以下の書類を志願する特別学力検査実施校の校長に提出するものとする。

(ア) 帰国生徒等特例措置適用申請書(別紙様式帰1)

(イ) 入学願書等

原則として、令和7年度福岡県立高等学校(定時制課程の単位制を除く。)入学者選抜要項に定める一般入学者選抜の例によるものとする。

(5) 選考

実施校の校長は、在学又は出身学校長(以下「中学校長」という。)から提出された書類並びに特別学力検査の成績及び作文、面接の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定するものとする。

(6) 選考結果の通知

選考の結果については、令和7年2月5日(水)午前9時に、実施校の校長から、選考結果通知書を中学校長又は本人に交付する。

(7) 合格者発表

令和7年3月17日(月)午前9時に、志願先高等学校及び合格者発表専用webサイト(<https://jyukweb.fku.ed.jp>)で、一般入学者選抜の合格者発表と同時に行う。

(8) その他

この特別学力検査で合格内定とならなかった者は、再度、一般入学者選抜に出願することができる。この場合は、改めて入学願書等(入学選考料は不要。)を提出しなければならない。

帰国生徒等特別学力検査に関する日程表

月 日	事 項
令和7年1月22日(水)から 令和7年1月28日(火)正午まで	入 学 願 書 受 付
令和7年1月30日(木)	学 力 検 査
令和7年2月5日(水)午前9時	選 考 結 果 通 知
令和7年3月17日(月)午前9時	合 格 者 発 表

3 推薦入学の特例措置

(1) 対象者

帰国生徒で、引き続き1年以上の外国での在留経験がある者

(2) 特例措置の内容

ア 出願の特例

次の者についても、推薦入学の出願を認める。

(ア) 過年度中学校卒業生

(イ) 外国において学校教育における9年の課程を修了した者及び文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

イ 選考上の特例

推薦入学における選考に当たり、帰国生徒が外国での経験等を通じて培ってきた国際性や将来の進路に対する意識等を積極的に評価する。

(3) 実施学科

英語科において実施する。

(4) 申請手続

ア この特例措置の適用を受けようとする者は、推薦入学願書等提出の際、帰国生徒等特例措置適用申請書（別紙様式帰1）を志願先高等学校長に提出するものとする。

イ 上記（2）のアの適用を受けようとする者のうち、日本の中学校を卒業していない者は、出身学校長の推薦書を提出するものとする。

4 一般学力検査の特例措置

(1) 対象者

次のア又はイのいずれかに該当する者とする。なお、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設で教育を受けた者については、当該施設に入学した時点で入国又は帰国したものとみなす。

ア 外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過していて我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者

イ 外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和6年1月1日以降に帰国した者

(2) 特例措置の内容

ア 学力検査時間の延長

学力検査時間を「国語」は25分、他の教科は15分延長し、その時間割は次のとおりとする。

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検 査 時 間	休 憩
国 語	8：45～8：55	8：55～10：10	10：10～10：25
数 学	10：25～10：30	10：30～11：35	11：35～11：50
社 会	11：50～11：55	11：55～13：00	13：00～13：35
理 科	13：35～13：40	13：40～14：45	14：45～15：00
外国語（英語）	15：00～15：05	15：05～16：15	

※ 外国語（英語）学力検査における検査時間の延長は、筆記テストについて行う。また外国語（英語）学力検査の時間割は、筆記テストの終了時刻を除き、令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項の（四）の2に準じる。

イ 学力検査問題の特例措置

ルビ振り学力検査問題を用意するものとする。

ウ 検査場

学力検査は、志願先高等学校ではなく、地区ごとに次の検査場において帰国生徒等特例学力検査室を設けて行う。

帰 国 生 徒 等 特 例 学 力 検 査 場

地 区	検 査 場	郵便番号	所 在 地
北 九 州	小 倉 商 業 高 等 学 校	802-0801	北九州市小倉南区富士見3丁目5-1
福 岡	福 岡 工 業 高 等 学 校	814-8520	福岡市早良区荒江2丁目19-1
筑 後	八 女 高 等 学 校	833-0041	筑後市大字和泉251
筑 豊	嘉 穂 高 等 学 校	820-0021	飯塚市潤野8-12

(3) 申請手続

ア この特例措置の適用を受けようとする者は、入学願書等提出の際、帰国生徒等特例措置適用申請書（別紙様式帰1）を志願先高等学校長に提出するものとする。

イ 高等学校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、当該申請者に対し、帰国生徒等特例措置適用証明書（別紙様式帰2）を交付するものとする。

この場合、関係高等学校においては、別紙様式帰3によって令和7年2月18日(火)までに、その手続を完了しなければならない。

ウ この特例措置の適用を受ける者は、学力検査当日、上記帰国生徒等特例措置適用証明書を検査場に携行しなければならない。

5 出願期限の弾力化

高等学校長は、帰国後直ちに入学志願手続を行おうとする者が、やむを得ない理由により出願期限に遅れたものと認められる場合には、福岡県教育庁教育振興部高校教育課長と協議の上、当該出願を受け付けることができるものとする。

6 その他

(1) この要項において、小学校は義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を中学校は義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を含むものとする。

(2) この要項に定めのない事項については、令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項によるものとする。

帰国生徒等特例措置適用申請書

令和7年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿

本人氏名(自署)

(平成 年 月 日生)

保護者氏名(自署)

下記の事項が事実と相違ないことを誓約しますので、令和7年度入学者選抜において、帰国生徒等の特例措置を適用されるよう申請します。

特例措置の区分	ア 特別学力検査 イ 推薦入学 ウ 一般学力検査 (該当に○印)			
対象者区分	ア 外国で生まれ育った者等で、特例措置の対象となる者 イ 外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、 特例措置の対象となる者 (該当に○印) ウ その他			
在留期間	年 月 日～ 年 月 日 (国名：) 年 月 日～ 年 月 日 (国名：) 年 月 日～ 年 月 日 (国名：)			
学校 教育 歴	学校名	所在地(国名・都市名)	在学学年	在学期間
			年～ 年	年 月～ 年 月
その他	(特に参考となることがあれば記入してください。)			
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和7年 月 日 学校長 印				

(注) 日本に出身学校がない場合は、学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等があれば、提示すること。

帰国生徒等特例措置適用証明書

志願者氏名

受検番号

上記の者は、令和7年度入学者選抜において、帰国生徒等の特例措置を受ける者であることを証明します。

令和7年 月 日

福岡県立

高等学校長

印

(注) この証明書は、学力検査当日、必ず検査場に持って行き、受検票と一緒に検査監督者に見せること。

令和7年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿
(帰国生徒等特例学力検査場責任者)

福岡県立

高等学校長 印

学 力 検 査 依 頼 書

下記の者は帰国生徒等特例措置（一般学力検査の特例措置）のため3月
5日の学力検査を貴校に依頼します。

記

1 出身学校名

2 現 住 所

3 志 願 者 氏 名

4 受 検 番 号 第 号

..... (切取り)

令和7年 月 日

福岡県立 高等学校長 殿

福岡県立

高等学校長 印

(帰国生徒等特例学力検査場責任者)

学 力 検 査 承 諾 書

令和7年 月 日付けで貴校から依頼のあった

〔出身学校
受検番号 第 号〕 についての学力検査を当校で実施するこ

とを承諾します。

令和7年度 福岡県立高等学校学びの多様化学校入学者選抜実施要項

1 目的

この要項は、福岡県立高等学校に設置する学びの多様化学校の令和7年度入学者選抜に当たり、必要な事項を定め、その適切な受入れを図ることを目的とする。

2 学びの多様化学校設置の趣旨

学ぶ意欲と能力があっても、従来の県立高等学校における教育環境で学ぶには困難があり、十分な進路選択が見込めない不登校の生徒に対し、きめ細かな支援や生徒の実態に配慮した教育活動を提供することにより、継続して登校し、将来自立して社会で豊かに生きる力を身に付けられるよう、学校教育法施行規則の規定による学びの多様化学校を設置する。

3 設置校及び設置学科・コース

福岡県立小郡高等学校 普通科 みらい創造コース

4 入学定員

40人

5 対象者

上記3の高等学校の学科・コース（以下「実施校」という。）に入学を希望する者で、以下の全てに該当する者

- (1) 在学又は出身中学校等（以下「中学校」という。）第3学年において年間30日以上欠席した不登校生徒又はそれに相当する者
- (2) 入学後、継続して登校する意志がある者
- (3) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者

6 出願の制限

推薦入学（古賀高等学校組合立高等学校が実施するものを含む。）、特色化選抜（県内市立高等学校が実施するものを含む。）及び連携型選抜との併願はできないものとする。

7 検査方法等

(1) 検査教科等

国語、数学、外国語（英語）について、特別の学力検査を行うほか、作文及び面接を実施するものとする。

(2) 検査期日・時間割

令和7年1月30日（木）

検 査 時 間 割

教 科	入室と注意	検 査 時 間	休 憩
国 語	9：20～9：30	9：30～10：20	10：20～10：30
数 学	10：30～10：35	10：35～11：25	11：25～11：35
外 国 語（英語）	11：35～11：40	11：40～12：30	12：30～13：25
作 文 ・ 面 接	実施校の校長が定める		

細部の諸注意については、実施校において示すものとする。

なお、検査当日、天災等により検査が所定の期日に実施できない場合又は不慮の事故等本人の責めに帰することができない事由により検査を受検できないと認められる者については、後日検査を行うことができる。

※ 検査当日の体調不良者については、別室での受検が可能であること。

8 出願手続

(1) 出願期間

令和7年1月22日(水)から1月28日(火)の正午までとする。

(2) 志願書類

ア 中学校長を経て実施校の校長へ提出する書類

原則として、令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項に定める一般入学者選抜の例により、入学願書等を提出するものとする。

イ 中学校において作成し、実施校の校長へ提出する書類

(ア) 調査書

(イ) 申し送り書（別紙様式）

(3) その他

その他必要な事項は、実施校の校長が定める。

9 選考

(1) 実施校の校長は、面接及び作文の結果並びにその他の志願書類を資料として、上記2の学びの多様化学校設置の趣旨に合致すると認める者を入学予定者とする。ただし、調査書の「各教科の学習の記録」の第3学年における各教科の評定は、資料としない。

(2) (1)の入学予定者が入学定員を超える場合、特別学力検査の結果を資料とし選考する。その際、実施3教科のうち最も高得点であった教科の得点を2倍し、他の2教科の得点との合計点を用いることとする。

10 選考結果の通知

選考の結果については、令和7年2月5日(水)午前9時に、実施校の校長から中学校長に専用webサイトにて合格内定者を通知する。

11 合格者発表

(1) 令和7年3月17日(月)午前9時に、実施校及び合格者発表専用webサイト(<https://jyukenweb.fku.ed.jp>)で行う。

(2) この入学者選抜で合格内定とならなかった者は、一般入学者選抜を実施する学校の学科、コース又は系に出願することができる。この場合は、改めて入学願書等（入学選考料は不要。）を提出しなければならない。

12 その他

(1) 上記7による後日の検査の受検を希望する者は、令和7年1月30日(木)の正午までに中学校長を通じて実施校の校長にその旨申し出るものとする。

(2) その他のことについては、令和7年度福岡県立高等学校（定時制課程の単位制を除く。）入学者選抜要項によるほか、別に定める。

学びの多様化学校入学者選抜に関する日程表

月 日	事 項
令和7年1月22日(水)から 令和7年1月28日(火)正午まで	入 学 願 書 受 付
令和7年1月30日(木)	学力検査・面接・作文
令和7年2月5日(水)午前9時	選 考 結 果 通 知
令和7年3月17日(月)午前9時	合 格 者 発 表

(別紙様式)

申 送 書

(学びの多様化学校入学者選抜用)

令和 7 年 月 日

福岡県立小郡高等学校長 殿

学校長 印

下記の者は、学びの多様化学校設置の趣旨を十分理解し、貴校への入学が適当と認められるので、申し送ります。

記

1 志願者

ふりがな	
氏 名	

2 申し送り事項

・次のうち、該当するものを選び☑を入れてください。

☐ ア 中学校等第3学年において年間30日以上欠席している。

☐ イ 教育支援センターやフリースクール、保健室登校での学習等により出席扱いとなっているため、中学校等第3学年における年間欠席日数は30日に満たないが、それに相当する者と認められる。

☐ ウ その他（その他を選択する場合、事前に実施校との協議が必要であること。）

・その他特記事項

（特記すべき事項がある場合、その旨記入すること。上記イ又はウを選択した場合は、その状況を記入すること。特記すべき事項がない場合は、「特記事項なし」に☑すること。）

☐ 特記事項なし

令和7年度 福岡県立高等学校入学定員等一覧表

1 全日制課程

(1) 単位制

普通科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
門司大翔館	普 通	160	実施なし		120 人	面
学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	備 考			
小 郡	みらい創造コース	40	学びの多様化学校入学者選抜により入学者を決定			

総合学科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
青 豊	総合学科	280	41 人 程度	面	145 人	面
福岡魁誠	総合学科	280	140 人 程度	面(自己表現)	実施なし	
福岡講倫館	総合学科	360	100 人 程度	面	165 人	面
ありあけ新世	総合学科	160	実施なし		128 人	面
稲築志耕館	総合学科	200	40 人 程度	面	130 人	面
鞍手竜徳	総合学科	160	24 人 程度	面	96 人	面

(2) 学年制

普通科（通学区域については巻末P 4～P 6 参照及びコースについては福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
築 上 西	普 通	120	14 人 程度	面	80 人	面
育 徳 館	普 通	☆160	20 人 程度	面・作	8 人	面
京 都	普 通	240	40 人 程度	面・作	80 人	面
門司学園	普 通	☆160	実施なし		36 人	面
小 倉 南	普 通	200	35 人 程度	面・作	80 人	面
小 倉	普 通	280	40 人 程度	面・作	実施なし	
小 倉 西	普 通	200	48 人 程度	面・作	実施なし	
北 九 州	普 通	160	68 人 程度	面・作	実施なし	
	体育コース	40	32 人 程度	面・実	実施なし	
小 倉 東	普 通	160	80 人 程度	面	実施なし	
戸 畑	普 通	240	30 人 程度	面・作	60 人	面
若 松	普 通	160	40 人 程度	面	100 人	面
八幡中央	普 通	160	35 人 程度	面	47 人	面
	芸術コース	40	28 人 程度	面・実	実施なし	
八 幡 南	普 通	240	100 人 程度	面・作	実施なし	
北 筑	普 通	200	50 人 程度	面・作	50 人	面
東 筑	普 通	280	32 人 程度	面・作	実施なし	
中 間	普 通	200	実施なし		120 人	面
遠 賀	情報科学コース★	120	実施なし		84 人	面
	情報ビジネスコース★					
	生活創造コース★					
宗 像	普 通	☆400	110 人 程度	面	90 人	面
光 陵	普 通	360	実施なし		270 人	面・作
玄 界	普 通	320	実施なし		246 人	面
	国際文化コース	40	実施なし		23 人	面

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
新 宮	普 通	360	77 人 程度	面・作	実施なし	
須 恵	普 通	360	118 人 程度	面・作	実施なし	
香 住 丘	普 通	360	68 人 程度	面・作	実施なし	
	数理コミュニケーションコース	40	10 人 程度	面	実施なし	
香 椎	普 通	400	90 人 程度	面・作	実施なし	
福 岡	普 通	400	40 人 程度	面・作	実施なし	
筑 紫 丘	普 通	400	40 人 程度	面・作	実施なし	
柏 陵	普 通	320	実施なし		256 人	面
	環境科学コース	40	実施なし		32 人	面・作
福岡中央	普 通	360	55 人 程度	面・作	実施なし	
城 南	普 通	400	40 人 程度	面・作	実施なし	
	理数コース	40	6 人 程度	面・作	実施なし	
修 猷 館	普 通	440	33 人 程度	面・作	実施なし	
早 良	普 通	120	実施なし		90 人	面・作
	スポーツコミュニケーションコース	40	実施なし		33 人	面・作
玄 洋	普 通	280	実施なし		224 人	面
筑 前	普 通	400	88 人 程度	面	実施なし	
春 日	普 通	440	60 人 程度	面・作	80 人	面
太 宰 府	普 通	240	実施なし		168 人	面
筑紫中央	普 通	440	66 人 程度	面	110 人	面
武 蔵 台	普 通	400	実施なし		300 人	面
筑 紫	普 通	400	60 人 程度	面・作	160 人	面
糸 島	普 通	360	実施なし		260 人	面
小 郡	普 通	◇240	72 人 程度	面・作	実施なし	
三 井	普 通	80	実施なし		64 人	面
	福祉教養コース	40	実施なし		32 人	面
	スポーツ健康コース	40	実施なし		34 人	面
	普 通	200	27 人 程度	面・作	実施なし	
明 善	総合文科コース	40	8 人 程度	面・作	実施なし	
	普 通	200	50 人 程度	面・作	実施なし	
久 留 米	普 通	80	実施なし		38 人	面
	スポーツ文化コース	40	実施なし		36 人	面・実
大川樟風	総合コース★	80	実施なし		40 人	面・作
	文理コース★					
伝 習 館	普 通	200	90 人 程度	面又は 面・作	実施なし	
山 門	普 通	140	実施なし		119 人	面
	理数探究コース	20	実施なし		17 人	面
三 池	普 通	200	実施なし		140 人	面
八 女	普 通	240	100 人 程度	面・作	実施なし	
福 島	普 通	80	40 人 程度	面・作	実施なし	
浮羽究真館	総合コース	160	15 人 程度	面	100 人	面・作
朝 倉	普 通	240	60 人 程度	面・作	60 人	面
朝 倉 東	普 通	80	20 人 程度	面	40 人	面
朝倉光陽	普 通	40	20 人 程度	面	5 人	面
田 川	普 通	200	80 人 程度	面・作	60 人	面・作
東 鷹	総合コース	120	48 人 程度	面	60 人	面・作
嘉 穂	普 通	☆240	50 人 程度	面・作	80 人	面
	武道・日本文化コース	40	30 人 程度	面・作	実施なし	
嘉 穂 東	普 通	200	60 人 程度	面	101 人	面
嘉穂総合	総合コース	40	4 人 程度	面・作	30 人	面
鞍 手	普 通	160	55 人 程度	面・作	75 人	面
	人間文科コース	40	18 人 程度	面・作	16 人	面
直 方	普 通	160	32 人 程度	面・作	72 人	面
	スポーツ科学コース	40	30 人 程度	面・実	実施なし	

農業に関する学科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
行 橋	農業技術	40	10 人 程度	面・作	20 人	面
	環境緑地	40	10 人 程度	面・作	20 人	面
遠 賀	農業食品	40	実施なし		28 人	面
福岡農業	都市園芸	40	実施なし		28 人	面
	環境活用	40	実施なし		28 人	面
	食品科学	40	実施なし		28 人	面
糸島農業	園芸技術	40	実施なし		32 人	面
	動植物活用	40	実施なし		32 人	面
	食品科学	40	実施なし		32 人	面
	生活科学	40	実施なし		32 人	面
久留米筑水	園芸技術★	80	48 人 程度	面	4 人	面・作
	食品流通★					
	造園デザイン★					
八女農業	生産技術★	120	24 人 程度	面	60 人	面・作
	システム園芸★					
	動物ペット★					
	食品開発★					
朝倉光陽	食農科学	80	40 人 程度	面	10 人	面
田川科学技術	農業食品	80	40 人 程度	面・作	20 人	面・作
嘉穂総合	農業食品	40	4 人 程度	面・作	30 人	面

工業に関する学科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
苅田工業	電 気	40	5 人 程度	面	27 人	面
	機 械	80	24 人 程度	面	40 人	面
	情報技術	40	8 人 程度	面	24 人	面
小倉工業	機械系 (機械, 電子機械)	80	24 人 程度	面	36 人	面
	電気系 (電気, 電子)	80	24 人 程度	面	36 人	面
	化学系 (工業化学)	40	12 人 程度	面	18 人	面
戸畑工業◆	機械・電気系 (機械, 電気, 情報技術)	120	18 人 程度	面	42 人	面
	建築系 (建築)	40	6 人 程度	面	14 人	面
八幡工業	機械系 (機械, 電子機械, 材料技術)	120	48 人 程度	面	54 人	面
	電気系 (電気)	40	16 人 程度	面	18 人	面
	土木系 (土木)	40	16 人 程度	面	18 人	面
香椎工業	電 気	80	32 人 程度	面	実施なし	
	電子機械	40	16 人 程度	面	実施なし	
	工業化学	40	16 人 程度	面	実施なし	
	機 械	80	32 人 程度	面	実施なし	
	情報技術	40	16 人 程度	面	実施なし	

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
福岡工業	工業進学	40	4 人 程度	面	22 人	面
	機械工学	40	8 人 程度	面	22 人	面
	電子情報工学	80	16 人 程度	面	44 人	面
	電気工学	40	8 人 程度	面	22 人	面
	環境化学	40	8 人 程度	面	22 人	面
	染織デザイン	40	8 人 程度	面	22 人	面
	建 築	40	8 人 程度	面	22 人	面
	都市工学	40	8 人 程度	面	22 人	面
大川樟風	住環境システム	40	実施なし		20 人	面・作
三池工業	エネルギー系 (電気)	40	実施なし		28 人	面
	メカトロニクス系 (電子機械, 情報電子)	80	実施なし		56 人	面
	社会基盤系 (土木, 工業化学)	40	実施なし		28 人	面
八女工業	電子機械	40	16 人 程度	面	実施なし	
	IT自動車	40	16 人 程度	面	実施なし	
	電 気	40	16 人 程度	面	実施なし	
	情報技術	40	16 人 程度	面	実施なし	
	工業化学	40	16 人 程度	面	実施なし	
	土 木	40	16 人 程度	面	実施なし	
浮羽工業	建設系 (建築, 環境デザイン)	80	12 人 程度	面	48 人	面
	機械・電気系 (機械, 材料技術, 電気)	80	12 人 程度	面	48 人	面
田川科学技術	工業システム 機械・電気コース	40	20 人 程度	面・作	10 人	面・作
	工業システム 建築・土木コース	40	20 人 程度	面・作	10 人	面・作
嘉穂総合	工 業	40	4 人 程度	面・作	30 人	面

商業に関する学科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
行 橋	総合ビヅネ	40	10 人 程度	面・作	20 人	面
小倉商業	商業進学※	40	108 人 程度	面	実施なし	
	総合ビヅネ※	40			実施なし	
	観光ビヅネ※	40			実施なし	
	国際ビヅネ※	40			実施なし	
	ビヅネ情報※	40			実施なし	
	会計ビヅネ※	40			実施なし	
	総合ビヅネ※	40			実施なし	
若松商業	総合ビヅネ※	120	実施なし		140 人	面
	ビヅネ情報※	40				
折 尾	総合ビヅネ※	40	24 人 程度	面	36 人	面
	ビヅネ情報※	40				
宇美商業	ビヅネ探究	200	実施なし		170 人	面
福 島	総合ビヅネ	40	20 人 程度	面・作	実施なし	
朝 倉 東	ビヅネ	80	20 人 程度	面	40 人	面
田川科学技術	ビヅネ科学	40	20 人 程度	面・作	10 人	面・作
筑 豊	総合ビヅネ※	40	24 人 程度	面	78 人	面
	ビヅネ情報※	80				

水産に関する学科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
水 産◆	海 洋※	80	30 人 程度	面	50 人	面
	食品流通※	40				
	アクリライフ※	40				

家庭に関する学科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
行 橋	生活デザイン	80	20 人 程度	面・作	30 人	面
折 尾	生活デザイン	80	12 人 程度	面	48 人	面
香 椎	ファッションデザイン	40	25 人 程度	面・作	実施なし	
福岡農業	生活デザイン	40	実施なし		28 人	面
久留米筑水	食物調理	40	24 人 程度	面	4 人	面・作
福 島	生活デザイン	40	20 人 程度	面・作	実施なし	
東 鷹	総合生活	40	16 人 程度	面	20 人	面・作
筑 豊	生活デザイン	40	8 人 程度	面	26 人	面

情報に関する学科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
嘉穂総合	情 報	40	4 人 程度	面・作	30 人	面

福祉に関する学科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
久留米筑水	社会福祉	40	24 人 程度	面	4 人	面・作

芸術に関する学科（通学区域については福岡県全域）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
太 宰 府	芸 術	40	実施なし		33 人	面・作又は実

文理共創科（通学区域については巻末 P 7 参照）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
八 幡	文理共創	200	75 人 程度	面・作	実施なし	

理数に関する学科（通学区域については巻末 P 7 参照）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
八 幡	理 数	80	30 人 程度	面	実施なし	
新 宮	理 数	40	11 人 程度	面・作	実施なし	
筑 紫 丘	理 数	40	7 人 程度	面・作	実施なし	
明 善	理 数	40	8 人 程度	面・作	実施なし	
嘉 穂	理 数	40	5 人 程度	面・作	25 人	面
鞍 手	理 数	40	12 人 程度	面・作	20 人	面

外国語に関する学科（通学区域については巻末P 7 参照）

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	推 薦 入 学		特 色 化 選 抜	
			募集人員	実施方法	内定者上限人数 (目安)	実施方法
北 筑	英 語	40	10 人 程度	面・作	10 人	面
香 住 丘	英 語	40	20 人 程度	面・実	実施なし	
久 留 米	英 語	40	18 人 程度	面・作	実施なし	
嘉 穂 東	英 語	40	12 人 程度	面	18 人	面

- （注）学校名の◆印は，特色化選抜の新規実施校を示す。
 学科名等の★印は，入学定員をまとめて設定するものを示す。
 学科名等の※印は，くくり募集を実施する学科を示す。
 入学定員の☆印は，併設中学校からの入学予定者数を含んだ人数を示す。
 入学定員の◇印は，学びの多様化学校として設置するコース（みらい創造コース）を除く普通科の入学定員を示す。
 推薦入学又は特色化選抜の下線____は，該当する選抜を今年度から実施しないことを示す。
 実施方法の面は面接，作は作文，実の実技試験を示す。

2 定時制課程（通学区域については福岡県全域）

(1) 単位制

ひびき

試験ごとの学科別・部別の入学定員（人）

部別	試験区分 学科別	前 期			後 期	合 計
		I 期 入学試験 a	II 期 入学試験 b	転・編 入学試験 c		
I 部 (午前部)	普 通 科	50	50	10	10	120
II 部 (午後部)	普 通 科	40	40	10	10	100
III 部 (夜間部)	普 通 科	20	20	10	10	60
合 計		110	110	30	30	280

博多青松

試験ごとの学科別・部別の入学定員（人）

部別	試験区分 学科別	前 期			後 期	合 計
		I 期 入学試験 a	II 期 入学試験 b	転・編 入学試験 c		
I 部 (午前部)	普 通 科	48	49	15	8	120
	情報科学科	20	15	2	3	40
	計	68	64	17	11	160
II 部 (午後部)	普 通 科	27	30	15	8	80
	情報科学科	20	15	2	3	40
	計	47	45	17	11	120
III 部 (夜間部)	普 通 科	27	30	15	8	80
	情報科学科	20	15	2	3	40
	計	47	45	17	11	120
合計	普 通 科	102	109	45	24	280
	情報科学科	60	45	6	9	120
	計	162	154	51	33	400

大牟田北

試験ごとの学科別・部別の入学定員（人）

部別	試験区分 学科別	前 期			後 期	合 計
		I 期 入学試験 a	II 期 入学試験 b	転・編 入学試験 c		
I 部 (午前部)	普 通 科	37	10	5	8	60
II 部 (午後部)	普 通 科	37	10	5	8	60
III 部 (夜間部)	普 通 科	26	6	4	4	40
合 計		100	26	14	20	160

西田川

試験ごとの学科別・部別の入学定員（人）

部別	試験区分 学科別	前 期			後 期	合 計
		I 期 入学試験 a	II 期 入学試験 b	転・編 入学試験 c		
I 部 (午前部)	普 通 科	39	5	8	8	60
II 部 (午後部)	普 通 科	39	5	8	8	60
III 部 (夜間部)	普 通 科	27	5	4	4	40
合 計		105	15	20	20	160

(2) 学年制

学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	備 考	学 校 名	学科名等	入学定員 (人)	備 考
京 都	普 通	40		大川樟風	普 通	40	
小 倉 南	普 通	120		三池工業	機械・電気	40	
若 松	普 通	40		福 島	普 通	40	
八幡中央	普 通	40		浮羽工業	普 通	40	
福岡工業	工業技術	40		朝 倉	普 通	40	
筑紫中央	普 通	40		嘉 穂 東	普 通	40	
糸 島	普 通	40		嘉穂総合	生活情報	40	大隈城山校
明 善	普 通	40		鞍 手	普 通	40	

3 通信制課程（通学区域については福岡県全域）

博多青松

	前期選考	後期選考	計
普 通 科	450人	150人	600人（転・編入学を含む入学定員）

別表第二（第二条）

高等学校名	地域名
（文理共創科）	
八幡	北九州地区
（理数科）	
八幡	北九州地区
新宮	福岡地区
筑紫丘	福岡地区
明善	筑後地区
嘉穂	筑豊地区
鞍手	筑豊地区、木屋瀬中
（英語科）	
北筑	北九州地区
香住丘	福岡地区
久留米	筑後地区
嘉穂東	筑豊地区

注 地域名欄の北九州地区は、築上郡、京都郡、遠賀郡、中間市、豊前市、北九州市、行橋市を示し、福岡地区は、宗像市、福津市、糟屋郡、古賀市、那珂川市、太宰府市、春日市、大野城市、筑紫野市、糸島市、福岡市を示し、筑後地区は、三潴郡、八女郡、みやま市、うきは市、三井郡、小郡市、朝倉郡、八女市、筑後市、朝倉市、柳川市、久留米市、大牟田市、大川市を示し、筑豊地区は、田川郡、鞍手郡、宮若市、嘉穂郡、田川市、直方市、飯塚市、嘉麻市を示すものとする。

別表第三（第二条）

高等学校名	中学校名
育徳館	福岡県立育徳館
門司学園	福岡県立門司学園
宗像	福岡県立宗像
嘉穂	福岡県立嘉穂高等学校附属

別紙様式（第五条） 略 （福岡県立高等学校入学者選抜要項二十三頁に掲載）

注 地域名欄及び備考欄の〇〇中、〇〇小は、それぞれ市町村（学校組合）教育委員会が定める当該中学校及び小学校の通学区域を示すものとする。

第十三学区		第十二学区	第十一学区	第十学区				第九学区	
宮鞍直		嘉飯嘉	田田	三柳大み大久				筑八八	
若手方		穂塚麻	川川	三留米市のうち牟や 三潞中、城島中 川川潞 田ま				後女女	
市郡市		郡市市	郡市	市市市市郡				市市郡	
直	鞍	嘉嘉嘉 穂穂穂 総	東田	三	山	伝大 川 習樟	三	福	八
方	手	合東穂	鷹川	池	門	館風	潞	島	女
代中 中間市、水巻町、北九州市のうち木屋瀬中、香月中及び千		福智町、潁田中、木屋瀬中			筑後中		北野中 木中、筑邦西中、屏水中、青陵中、高牟礼中、田主丸中、 原中、牟田山中、諏訪中、良山中、明星中、宮ノ陣中、荒 羽犬塚中、筑後北中、久留米市のうち城南中、江南中、櫛		荒木中、大木町、東山中、三潞中

第八学区				第七学区			第六学区				第五学区						
久留米市のうち 三井郡 小郡市 城南中、江南中、櫛原中、牟田山中、諏訪中、良山中、明星中、宮ノ陣中、荒木中、筑邦西中、屏水中、青陵中、高牟礼中、北野中				朝倉市 朝倉市 浮羽市 朝倉市													

別表第一(第二条)
(普通科)

第 四 学 区					第 三 学 区					第 二 学 区					第 一 学 区		学 区 名													
宗像市、糟谷市、古賀市のうち、志賀市、和香中、城香中、多々良中、三宮、青葉中、箱崎中、福岡中、千代中、吉塚中、博多中、箱崎清松中、照葉中					北九州市のうち、若松、八幡、八幡中、遠賀、中					北九州市のうち、門司、小倉、小倉、戸畑					築上、豊前、京、行		地 域 名													
津屋、賀					松、東、西					司、南北					橋、都、前、上															
市、郡、市、市					市、郡、区、区、区					区、区、区、区					市、郡、市、郡															
福 岡	香 椎	香 丘	須 恵	新 宮	玄 界	光 陵	宗 像	遠 賀	中 間	東 筑	北 筑	八 幡	八 幡	八 幡	若 松	戸 畑	小 倉	北 九	小 倉	小 倉	門 司	京 育	築 上	高 等 学 校 名						
東光中、席田中、住吉中、東住吉中					芦屋町、岡垣町、遠賀町					鞍手町					戸畑区					若松区										備 考

2 前項の規定にかかわらず、別表第三の高等学校名欄に掲げる高等学校に、当該高等学校名欄の下欄に掲げる中学校を卒業した者が引き続き入学しようとする場合、県内全域を学区とする。

(入学の出願)

第三条 高等学校に入学（転学及び転籍を含む。以下同じ。）しようとする者は、本人及びその保護者の居住地の属する学区の高等学校に出願しなければならない。ただし、本人及びその保護者が別表第一の備考欄に掲げる地域に居住する場合にあつては、当分の間、当該備考欄の上欄に掲げる高等学校に出願することができる。

(出願の特例)

第四条 前条の規定にかかわらず特にやむを得ない事由があるときは、学区外の高等学校に出願することができる。

(学区外出願の申請)

第五条 前条の規定により学区外の高等学校に出願する者は、別に教育長が定める場合を除き、学区外高等学校入学志願申請書（別紙様式）を、出願しようとする高等学校を経て、教育長に提出し、その許可を得なければならない。

2 前項の規定により、提出した書類の記載事項中に、虚偽の事実が判明したときは、教育長は許可を取り消すことができる。
(補則)

第六条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

(中 略)

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の福岡県立高等学校の通学区域に関する規則の規定は、令和六年度以降に入学する者から適用する。

※ 第五条の学区外高等学校入学志願申請書（別紙様式）は、福岡県立高等学校入学者選抜要項二十三頁に掲載しています。

福岡県立高等学校の通学区域に関する規則

(目的)

第一条 この規則は、福岡県立高等学校（以下「高等学校」という。）の通学区域（以下「学区」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

(学区)

第二条 高等学校の学区は、次の表の上欄に掲げる課程ごとに、同表の中欄に掲げる学科等の区分に応じ、同表の下欄に掲げるとおりとする。

課 程	学 科 等	学 区
全 日 制 課 程	普通科（同科に置かれるコース及び単位制による課程を除く。）	別表第一のとおり。
	普通科に置かれるコース	県内全域
	普通科（単位制による課程）	県内全域
	文理共創科	別表第二のとおり。
	農業に関する学科	県内全域
	工業に関する学科（同科に置かれるコースを含む。）	
	商業に関する学科	
	水産に関する学科	
	家庭に関する学科	
	情報に関する学科	
	福祉に関する学科	別表第二のとおり。
	理数に関する学科	
	外国語に関する学科	
	芸術に関する学科	県内全域
	総合学科	
	専攻科	
	すべての学科	県内全域
	普通科	県内全域

福岡県立高等学校の通学区域に関する規則

(説明)

本規則は、福岡県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和三十二年教育委員会規則第十七号）の全文である。

令和 7 年度
福岡県立高等学校入学者選抜要項

令和 6 年 10 月 18 日発行

問合せ先 福岡県教育庁教育振興部高校教育課
〒812-8575 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
電 話 番 号 0 9 2 - 6 4 3 - 3 9 0 4
F A X 番 号 0 9 2 - 6 4 3 - 3 9 0 6
(学事企画係)

福岡県行政資料	
分類記号 ID	所属コード 2131109
登録年度 06	登録番号 0004